

3. 短期・中期戦略に基づく実施施策

(1) 短期・中期戦略に基づく実施施策

短期・中期戦略に基づく具体的な施策（54 施策）及び実施地区を次頁に示す。

また、具体的な施策の中から、短期的に優先的に取り組むことで効果が見込まれるなど、重点的に進めることが望ましいと判断される施策（重点施策）を以下のとおり3つの分類で設定した。

【重点施策】

I. 短期戦略として優先的に取り組むことで効果が見込まれる施策

- 【G-1】 コミュニティ交通（バス・タクシー）の導入検討
- 【G-2】 デマンド型交通（デマンドバス・乗合タクシー）の導入検討
- 【G-3】 グリーンスローモビリティの活用
- 【G-4】 自家用有償旅客運送の導入検討
- 【G-5】 公共施設間連絡バス運行の維持・拡充検討
- 【H-2】 モビリティ・マネジメント

II. 本市が目指す都市的土地利用の実現に向け、特に重点的に取り組む施策

- 【F-1】（ア）安慶名周辺交通拠点の整備検討（広域交通結節点整備）
- 【F-1】（イ）石川 IC 周辺交通拠点の可能性検討（広域交通結節点整備）

III. 本市の総合計画や総合戦略、その他関連計画に係る特に重要な施策

- 【A-1】（仮称）中部東道路の整備推進
- 【A-2】（仮称）うるま IC 検討・可能性調査
- 【B-3】 県道の整備推進〔伊計平良川線（宮城島工区）、（仮称）勝連半島南側道路〕

表 14 短期・中期戦略に基づく実施施策 (1/2)

※基本方針：『Ⅰ』体系的な道路網の構築、『Ⅱ』戦略的な物流の円滑化を図る交通環境の構築、
『Ⅲ』利便性の高い公共交通サービス等の構築、『Ⅳ』災害時等の迅速な移動を実現させる交通体系の構築、
『Ⅴ』魅力があり、使いやすい道路交通空間の創出

実施施策	具体的な施策	具体的な施策に対応する基本方針 [該当する方針に☆印]					実施地区						重点施策
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	全体	北部	中部	東部	島しよ	中城湾港新港	
A 広域的な移動を支える 道路整備	1 (仮称)中部東道路の整備推進	☆	☆		☆				○	○		○	◆
	2 (仮称)うるまIC検討・可能性調査	☆	☆						○				◆
	3 (仮称)池武当ICの整備推進	☆	☆						○				
B 円滑な移動を支える 道路整備	1 道路整備プログラムの改定	☆	☆		☆		○						
	2 市の都市計画道路の整備	☆	☆		☆			○	○				
	3 県道の整備推進[伊計平良川線(宮城島工区)、(仮称)勝連半島南側道路]	☆	☆		☆					○	○		◆
	4 県道75号線の機能強化(4車線化、右折帯、右折ポケット等)	☆	☆		☆				○				
	5 県道85号線の機能強化	☆	☆		☆				○			○	
	6 交差点改良(右折帯設置等)	☆	☆		☆		○						
C 安全・安心な移動を支える 道路整備	1 市道整備				☆		○						
	2 生活道路の安全対策・拡張整備検討(下原地区市街地周辺含む)				☆		○						
	3 生活道路等における防犯灯の設置促進				☆		○						
	4 通学路合同点検の実施				☆		○						
	5 円滑で確実な救急活動経路の確保				☆		○						
	6 災害時にも通行可能な道路整備 (交差点改良工事に伴うラウンドアバウトの整備検討等)				☆		○						
	7 緊急輸送道路の早期無電柱化推進(県道75号線等)				☆		○						
	8 防災避難道路の指定				☆		○						
	9 災害時の円滑な対応方策の構築(避難経路と避難方法の確立等)				☆		○						
D 自転車利用環境の改善	1 自転車活用推進計画の策定	☆				☆	○						
	2 自転車通行空間整備(東部地域)				☆	☆				○	○		
	3 自転車通行空間整備検討(市全域)				☆	☆	○						
	4 自転車による市民・観光客の移動手段の整備												
	(ア) レンタサイクルの普及促進					☆	○	○	○	○			
(イ) シェアサイクルの整備検討					☆	○	○	○	○				
(ウ) 駐輪場の整備検討					☆	○	○	○	○				
E 公共交通網の再編	1 地域公共交通計画の策定・地域公共交通利便増進実施計画の策定検討												
	(ア) 地域公共交通計画の策定			☆	☆	○							
	(イ) 地域公共交通利便増進実施計画の策定検討			☆	☆	○							
	(ウ) 基幹バス延伸検討			☆	☆			○					
	(エ) 支線バス(フィーダー交通)の検討			☆	☆		○	○	○		○		
	2 バスレーン延伸の検討			☆	☆			○					
	3 PTPS(公共車両優先システム)の導入検討			☆	☆			○					
4 LRT・BRT導入に向けた調査研究			☆	☆		○	○	○					

表 15 短期・中期戦略に基づく実施施策 (2/2)

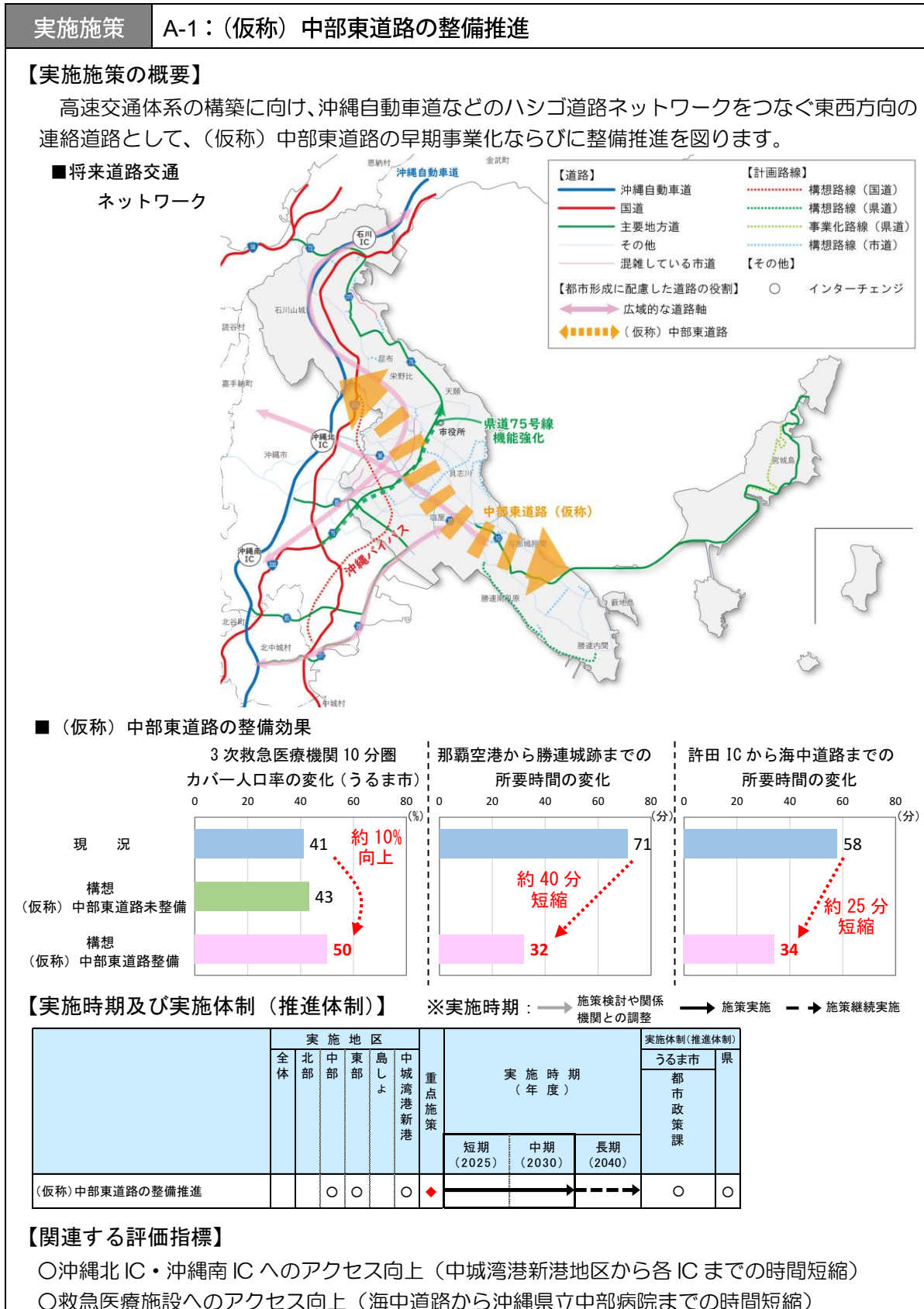
※基本方針：『I』体系的な道路網の構築、『II』戦略的な物流の円滑化を図る交通環境の構築、
 『III』利便性の高い公共交通サービス等の構築、『IV』災害時等の迅速な移動を実現させる交通体系の構築、
 『V』魅力があり、使いやすい道路交通空間の創出

実施施策	具体的な施策 [該当する方針に☆印]	実施地区						重点施策			
		全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港				
		I	II	III	IV	V					
F 公共交通の利用環境の改善	1 交通結節点の整備										
	(ア) 安慶名周辺交通拠点の整備検討(広域交通結節点整備)			☆		☆		○	◆		
	(イ) 石川IC周辺交通拠点の可能性検討(広域交通結節点整備)			☆		☆		○	◆		
	(ウ) 屋慶名・前原の交通結節機能強化			☆		☆		○	○		
	2 バス停(上屋・ベンチ等)の整備推進			☆		☆		○			
	3 案内表示(バスロケーションシステム)の整備推進			☆		☆		○			
G 公共交通の維持・確保	4 パークアンドバスライドの整備検討			☆		☆		○	○		
	5 施設(バス停等)や車両のバリアフリー化			☆		☆		○			
	1 コミュニティ交通(バス・タクシー)の導入検討			☆		☆		○		◆	
	2 デマンド型交通(デマンドバス・乗合タクシー)の導入検討			☆		☆			○	○	◆
	3 グリーンズローモビリティの活用			☆				○			◆
	4 自家用有償旅客運送の導入検討			☆					○	○	◆
	5 公共施設間連絡バス運行の維持・拡充検討			☆		☆		○			◆
	6 新技術による交通手段の検討(自動運転、地域ITS関連の取り組み)			☆		☆		○			
	7 高齢者生活支援体制(外出支援)の維持・拡充検討			☆				○			
H 公共交通の利用促進	8 障がい者外出支援の維持・拡充検討			☆				○			
	9 運転手の人材育成			☆		☆		○			
	1 優遇制度の導入検討(タクシーチケット、バス補助券等)			☆				○			
	2 モビリティ・マネジメント										
	(ア) 啓発活動(ポスター掲示、バスマップの配布等、広報活動)			☆				○			◆
	(イ) 小中学校等での出前講座			☆				○			◆
	(ウ) ノーマイカーデーの実施・時差出勤の実施			☆				○			◆
(エ) パークアンドバスライドの推奨			☆				○			◆	
(オ) 交通系ICカードの普及促進			☆				○			◆	
I 観光の魅力をも高める仕組みづくり	1 わかりやすい案内誘導(勝連城跡、海中道路等)					☆		○			
	2 プレミアムタクシー制度の導入検討			☆				○			
	3 景観が優れた道路空間の形成					☆			○	○	
	4 道路空間の再編・活用(県道75号線等)					☆			○		
	5 道の駅の整備検討					☆		○	○	○	
	6 うるマルシェの交通機能強化					☆			○		○
	クルーズ船のターミナル機能強化										
	7 (クルーズ船寄港促進・シャトルバスの運行(船着場-うるマルシェ間))			☆		☆					○
	8 イベント時の交通情報の発信(駐車場情報・シャトルバス運行情報・経路及び時間の分散等)					☆		○			
	9 航路と連携した観光ロードの構築					☆			○	○	
J 体制づくり	10 公共交通による観光周遊ネットワークの構築					☆		○			
	1 交通関連統括部署の設置検討	☆	☆	☆	☆	☆	○				
	2 近隣市町村との生活圏を踏まえた交通体系の検討	☆	☆	☆	☆	☆	○				

(2) 実施施策の具体的な内容

実施施策の具体的な内容を示すとともに、実施時期及び実施体制（推進体制）等を示す。

A) 広域的な移動を支える道路整備



実施施策

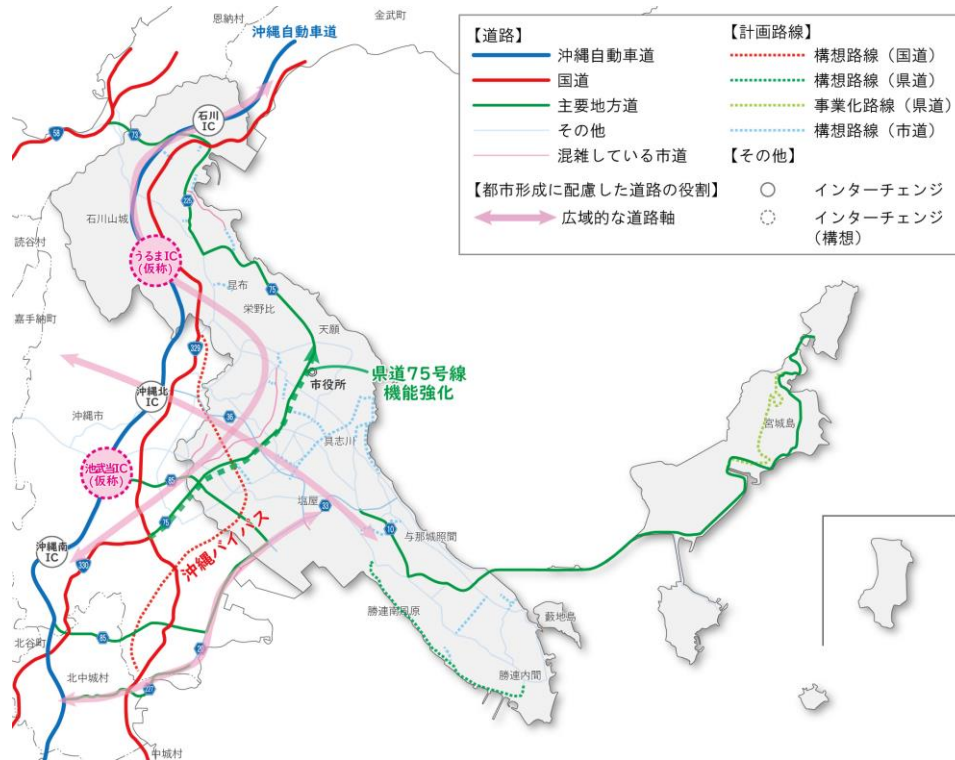
A-2：(仮称)うるま IC 検討・可能性調査

A-3：(仮称)池武当 IC の整備推進

【実施施策の概要】

沖縄北 IC 周辺の渋滞緩和や地域活性化の観点から、石川 IC と沖縄北 IC の間に(仮称)うるま IC の検討・可能性調査を実施します。また、工業・物流拠点となっている中城湾港新港地区と沖縄自動車道とのアクセス性向上のため、沖縄県で整備が進められている(仮称)池武当 IC の整備を推進します。

■新たな IC の位置



【実施時期及び実施体制(推進体制)】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)		
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市		
											都市政策課	国	県
(仮称)うるまIC検討・可能性調査			○			◆	→				○	○	○
(仮称)池武当ICの整備推進			○				→	→					○

【関連する評価指標】

- 沖縄北 IC ・ 沖縄南 IC へのアクセス向上(中城湾港新港地区から各 IC までの時間短縮)
- 救急医療施設へのアクセス向上(海中道路から沖縄県立中部病院までの時間短縮)

B) 円滑な移動を支える道路整備

実施施策

B-1：道路整備プログラムの改定

【実施施策の概要】

本市の将来あるべき道路網及び道路整備のあり方を示した「うるま市道路整備プログラム」（2013年3月策定）を、交通基本計画など関連計画の動向、社会状況の変化等を踏まえ、より実情にあったものへと改定し、段階的な整備を行います。

■道路の整備方針

【短期整備路線】

番号	路線名	整備延長
1	(都)安慶名5区線	0.54km
2	(市)飯)昆布米野比線延伸	0.62km
3	(都)兼重段高江洲線	1.10km
4	(市)飯)白浜線	0.62km

【中期整備路線】

番号	路線名	整備延長
5	(市)飯)都)安慶名2区線延伸	0.65km
6	(市)与那城13号線	0.31km
7	(都)瀬原線①	0.85km
8	(市)飯)兼原赤野線	3.07km
9	(市)飯)石川34号線(新)	0.72km
10	(市)飯)与那城58号線延伸	0.32km
11	(市)飯)石川IC線延伸	0.10km
12	(市)飯)平安名屋敷名橋線	1.22km

【整備要望路線】

番号	路線名	整備延長
23	国道329号バイパス	3.59km
24	(都)栄野比具志川線	2.40km
25	(飯)都)栄野比具志川線延伸	0.47km
26	(都)喜屋1区線	0.22km
27	県道37号線(旧道)	2.11km
28	県道239号線	6.34km
29	(都)喜屋武屋原線	0.48km
30	県道36号線(旧道)	0.12km

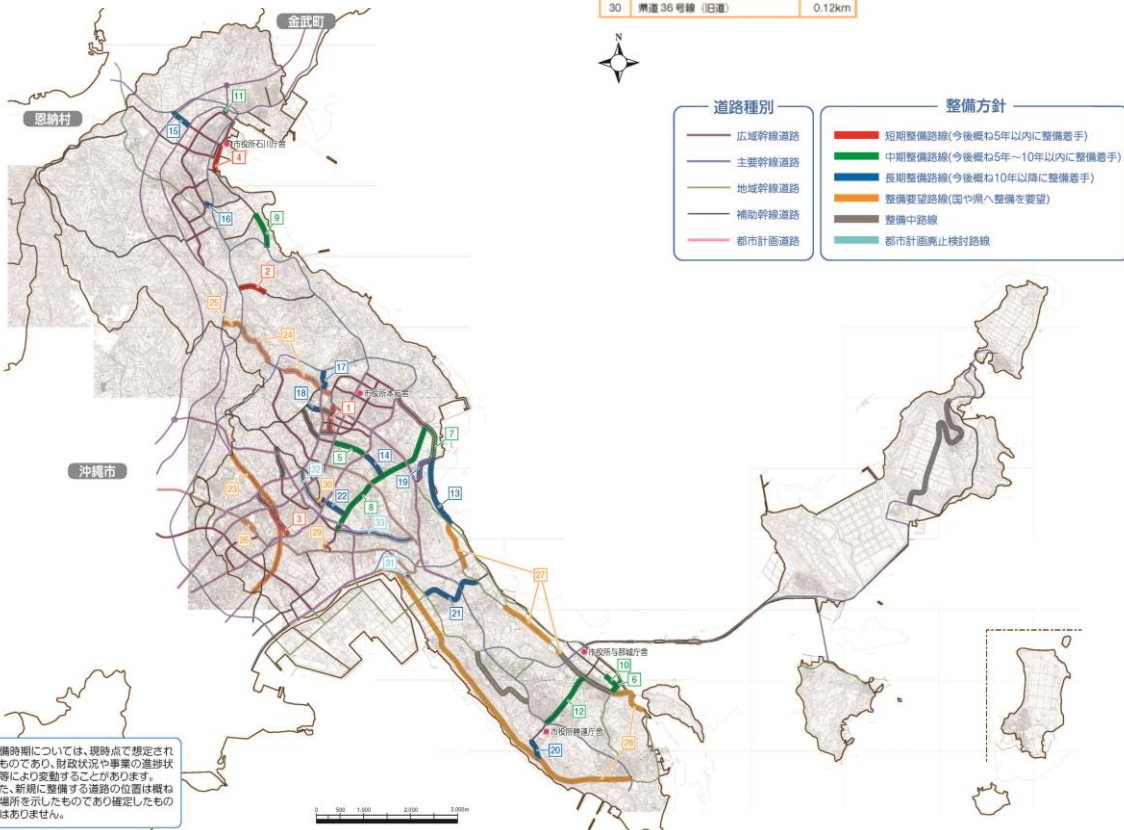
【長期整備路線】

番号	路線名	整備延長
13	(市)飯)具志川海岸線	1.39km
14	(市)飯)田嶋具志川線	0.50km
15	(市)飯)銀座通線延伸	0.48km
16	(市)飯)石川101号線	0.24km
17	(市)飯)西原天願線	0.43km
18	(市)飯)都)安慶名4区線延伸	0.32km
19	(都)瀬原線②	0.54km
20	(市)勝連2-1号線	0.37km
21	(市)飯)南風原間線	1.30km
22	(市)飯)喜屋武仲線	0.66km

【都市計画廃止検討路線】

番号	路線名	廃止延長
31	(都)川田川線(一部)	0.08km
32	(都)平良川2区線(全線)	0.90km
33	(都)大田線(全線)	1.60km

■将来幹線道路網と整備方針



資料：うるま市道路整備プログラム（平成25年3月策定）

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

道路整備プログラムの改定	実施地区					重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制) うるま市 都市政策課
	全体	北部	中部	東部	島しょ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	
	○						→			

実施施策 B-2：市の都市計画道路の整備

【実施施策の概要】

安慶名田場線、兼筒段高江洲線といった事業化された都市計画道路の整備を順次進め、本市の道路ネットワーク構築を進めます。また、新たな都市計画道路として、(仮称)石川IC線・(仮称)石川南線の事業化も検討します。

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区					重点施策 中城湾港新港 島しよ	実施時期(年度)			実施体制(推進体制)	
	全体	北部	中部	東部	島しよ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市	
										都市政策課	道路公園課
市の都市計画道路の整備		○	○				→	→	→	○	○

【関連する評価指標】

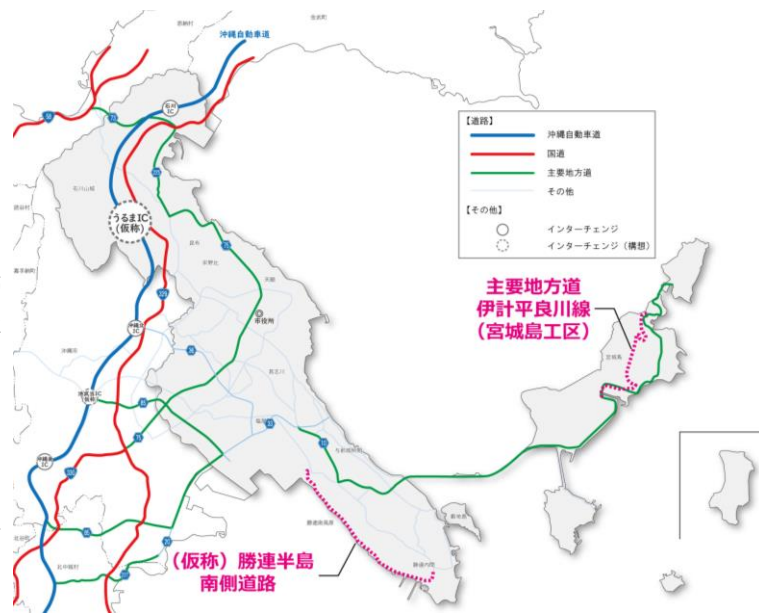
○アクセス方法の満足度

実施施策 B-3：県道の整備推進〔伊計平良川線（宮城島工区）、(仮称)勝連半島南側道路〕

【実施施策の概要】

■伊計平良川線（宮城島工区）及び(仮称)勝連半島南側道路の位置

宮城島及び伊計島における生活・産業・生産物流道路としての役割を担うことが期待される「主要地方道伊計平良川線（宮城島工区）」や、県道37号や県道239号とともに、勝連半島における周回道路の形成や観光振興、災害・緊急時の避難輸送路として検討が進められている「(仮称)勝連半島南側道路」といった東部地区、島しよ地区の県道整備を推進するとともに、旧県道の市道移管協議も合わせて取り組みます。



【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区					重点施策 中城湾港新港 島しよ	実施時期(年度)			県
	全体	北部	中部	東部	島しよ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	
県道の整備推進 〔伊計平良川線(宮城島工区)、 (仮称)勝連半島南側道路〕				○	○	◆	→	→	→	○

【関連する評価指標】

○アクセス方法の満足度

実施施策

B-4：県道 75 号線の機能強化（4 車線化、右折帯、右折ポケット等）
 B-5：県道 85 号線の機能強化

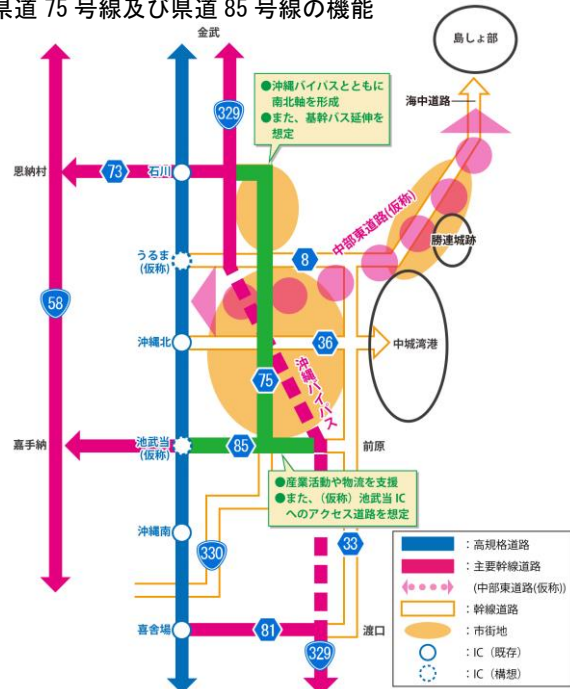
【実施施策の概要】

国道 329 号沖縄バイパスとともに南北軸となる県道 75 号線（県道沖縄石川線）は 4 車線区間と 2 車線区間が混在し、幅員が狭いため、右折帯がない区間もあり、ボトルネック交差点（江洲仲原、赤道、平良川）が存在しています。

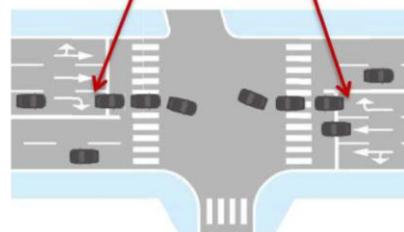
また、中城湾港新港地区周辺を通り、本市や沖縄市、北中城村を連絡する環状道路を形成する県道 85 号線（県道沖縄環状線）はうるま市の東西軸となっているものの、近年の交通量増加や沿道アクセスが多いことから、十分な機能を発揮していない状況です。

県道 75 号線は基幹バス延伸や鉄軌道が整備される可能性を見据え、また、県道 85 号線は（仮称）池武当 IC へのアクセス道路（右折レーン）として物流円滑化が期待されていることから、本市の将来的な道路ネットワーク構築に向け、両路線の機能強化を推進します。

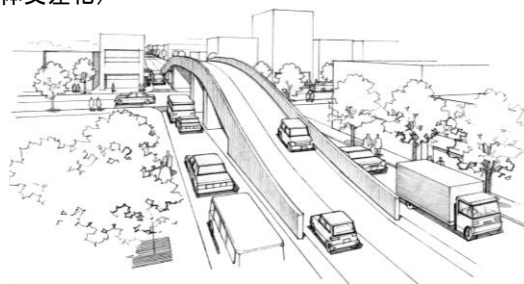
■県道 75 号線及び県道 85 号線の機能



右折専用レーンを設置



（立体交差化）



資料：国土交通省資料

資料：公益社団法人日本道路協会

■対策メニュー

	対策メニュー
県道75号線 （県道沖縄石川線）	○4車線化の検討 ○右折帯設置 ○右折ポケット設置 ○バスベイ※設置 等
県道85号 （県道沖縄環状線）	○アクセスコントロール ○立体交差化の検討 等

※バスベイ：バス専用停車スペースのこと。

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）			
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市 都市政策課	国 道路公園課	県	交通管理者
県道75号線の機能強化 （4車線化、右折帯、右折ポケット等）			○				→	→		○	○	○	○	
県道85号線の機能強化			○			○	→	→	→	○	○	○	○	

実施施策

B-6：交差点改良（右折帯設置等）

【実施施策の概要】

市内の円滑な移動環境の整備やバス走行空間の確保を目的として、市道や生活道路を含め、渋滞が発生する交差点について、渋滞要因を把握し、それに応じた交差点改良（右折帯設置等）を行います。また、今後のバス路線再編やコミュニティバス導入を見据えた交差点形成を図ります。

■交差点改良の事例（宜野湾市：無名（長田小学校近く）交差点／H29.10完了）



資料：沖縄地方渋滞対策推進協議会

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)				
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市		国	県	交通管理者
											都市政策課	道路公園課			
交差点改良(右折帯設置等)	○						→	→		○	○	○	○	○	

C) 安全・安心な移動を支える道路整備

実施施策	C-1：市道整備																																															
<p>【実施施策の概要】</p> <p>うるま警察署及び石川警察署管内で発生する交通事故は、人対車両が約 2 割を占めており、また、市町村道で約 2 割が発生している状況となっています。</p> <p>このようなことから、生活道路への流入交通による歩行者等への危険性低減や安全な通行環境確保のため、うるま市道路整備プログラムに基づいた市道の整備を順次進めていきます。</p> <p>■うるま警察署、石川警察署管内の事故類型</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>〔事故類型〕</p> <p>事故件数 372件/年</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>〔路線別事故発生割合〕</p> <p>事故件数 372件/年</p> </div> </div> <p style="font-size: small;">※うるま警察署管轄：うるま市（石川署の管轄区域を除く） 石川警察署管轄：うるま市のうち旧石川市・恩納村・金武町・宜野座村 資料：平成 30 年版 交通白書（沖縄県警察）</p> <p>■本市における市道の整備事例（歩道の整備等）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(整備前)</p> <p>(整備後)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(整備後)</p> </div> </div> <p>【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期：→ 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - - -> 施策継続実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="6">実施地区</th> <th rowspan="3">重点施策 中城湾港新港</th> <th colspan="3">実施時期 (年度)</th> <th colspan="3">実施体制(推進体制)</th> </tr> <tr> <th>全体</th> <th>北部</th> <th>中部</th> <th>東部</th> <th>島しょ</th> <th>重点施策</th> <th rowspan="2">短期 (2025)</th> <th rowspan="2">中期 (2030)</th> <th rowspan="2">長期 (2040)</th> <th colspan="3">うるま市</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>都市政策課</th> <th>道路公園課</th> <th>維持管理課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市道整備</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">→ → →</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>			実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)			全体	北部	中部	東部	島しょ	重点施策	短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市								都市政策課	道路公園課	維持管理課	市道整備	○						→ → →			○	○	○
	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)																																					
	全体		北部	中部	東部	島しょ		重点施策		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市																																			
						都市政策課		道路公園課	維持管理課																																							
市道整備	○						→ → →			○	○	○																																				

実施施策

C-2：生活道路の安全対策・拡張整備検討（下原地区市街地周辺含む）

【実施施策の概要】

市民からの交通安全対策の要望等をもとに、緊急性や優先性を踏まえ、警察と連携し、生活道路等の安全対策や道路拡幅、歩道設置の検討を行います。

なお、下原地区市街地周辺は、近年商業施設の立地が進んでおり、商業施設背後にある生活道路には通過交通が流入し、歩行者等の危険性が高まっています。当該箇所は優良農地と商業施設を隔てている道路でもあることから、営農環境保護の観点からも通過交通の進入を抑制し、歩行者の安全性向上を図ります。

■下原地区の位置



■下原地区

（北中城村方面から市中心部方面を望む）



■具体的な取り組みイメージ

具体的な取り組みイメージ	
通行車両	ゾーン30を設定し、区域内への通行車両の進入抑制・排除を図るとともに、ゾーン内はハンプや狭さくの設置、車道幅員減少等の対策を施し、通行車両の速度の抑制を図ります。
歩行者・自転車	歩道の整備や防護柵の設置、路側帯のカラー舗装など、歩行者や自転車が安全に通行できる環境を整えます。



（ゾーン 30 の表示）



（ハンプ設置の事例）



（カラー舗装の事例）

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）			
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市			交通管理者
											都市政策課	道路公園課	維持管理課	
生活道路の安全対策・拡張整備検討（下原地区市街地周辺含む）	○						→			○	○	○	○	

実施施策

C-3：生活道路等における防犯灯の設置促進

【実施施策の概要】

自治会が実施するLED防犯灯の整備に対して補助金を交付し、生活道路における夜間の暗がりを緩和することで、安全・安心な生活環境の確保を推進します。

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - -> 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）		
	全体	北部	中部	東部	島しょ	短期 (2025)		中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市	交通管理者	市民・地域	
										市民協働課			
生活道路等における防犯灯の設置促進	○					→ → →			○	○	○		

【関連する評価指標】

○街灯設置による防犯性の向上

実施施策

C-4：通学路合同点検の実施

【実施施策の概要】

本市では、2012年より教育委員会（指導課）、PTA、市民、警察等が連携し、通学路合同点検を実施するとともに、対策が必要な箇所の改良を順次実施しています。これらの取り組みを引き続き実施し、通学児童の安全確保を図ります。

■本市における通学路合同点検による取り組み事例（交差点におけるカラー舗装）

（対策実施前）



（対策実施後：カラー舗装）



【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - -> 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）		
	全体	北部	中部	東部	島しょ	短期 (2025)		中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市	交通管理者	市民・地域	
										維持管理課	市民協働課	指導課	
通学路合同点検の実施	○					→ → →			○	○	○		

実施施策

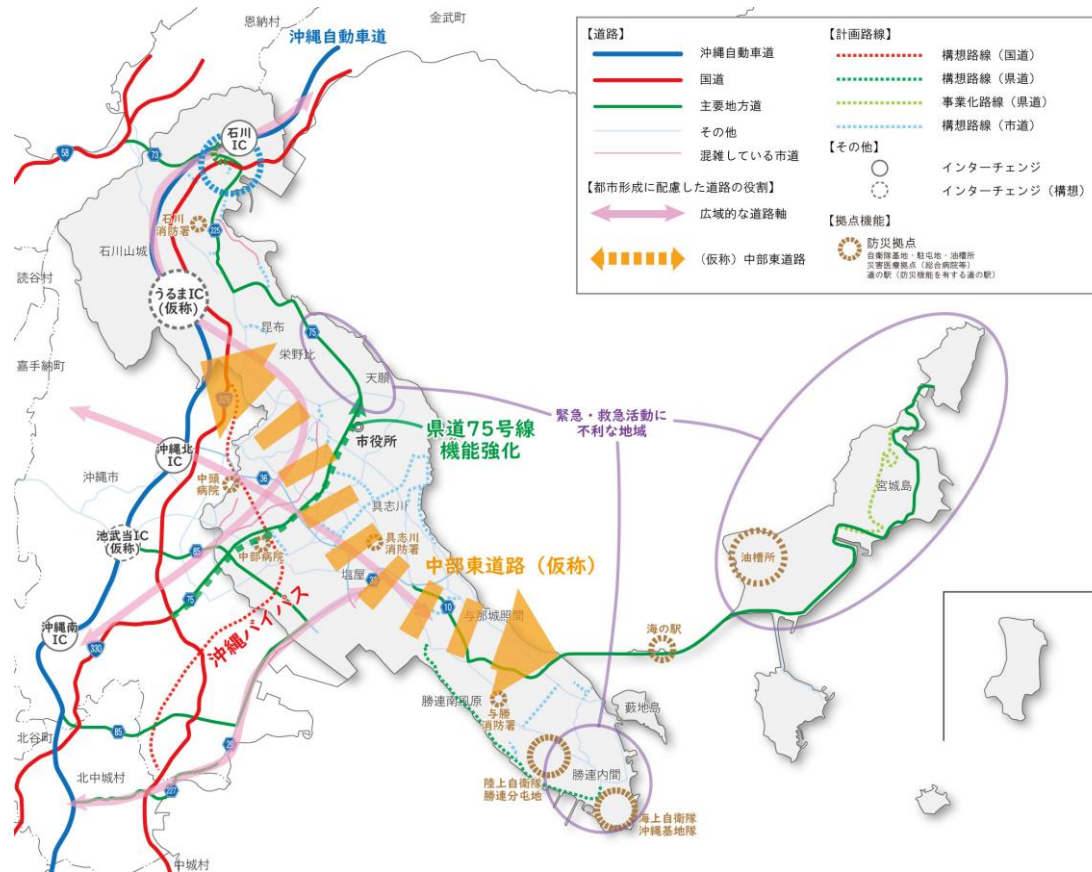
C-5：円滑で確実な救急活動経路の確保

【実施施策の概要】

救急搬送件数は年々増加しているものの、高規格道路が整備されていない東部・島しょ地区など、救急医療施設への速達性が十分に確保されていない地域が存在しています。
また、災害時の防災拠点が市内に分散して立地している状況となっています。

そのため、円滑で確実な救急活動の経路を確保するために、（仮称）中部東道路などの高規格道路の整備、県道 75 号線などの幹線道路の整備を推進します。

■将来ネットワークのイメージ



【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）		
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市		
											都市政策課	道路公園課	警防課
円滑で確実な救急活動経路の確保	○						→	→	- →	○	○	○	○

【関連する評価指標】

○救急医療施設へのアクセス向上（海中道路から沖縄県立中部病院までの時間短縮）

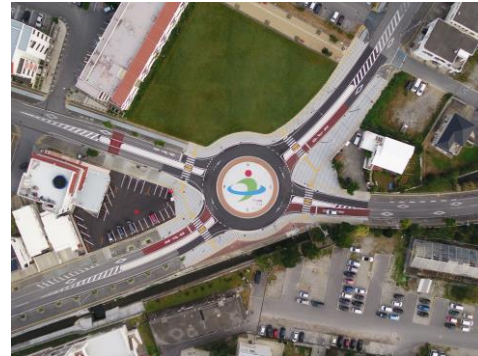
【実施施策の概要】

生活道路等における交差点の車両の安全な通行や歩行者の安全な通行を目的として、現在、ラウンドアバウト（環状交差点）の整備が全国的に広がりつつあります。

ラウンドアバウト導入の効果は、車両・歩行者の安全な通行をはじめ、信号機のない交差点であるため、災害による停電時においても安全な通行が確保されることが期待されています。

このようなことから、安慶名地区においてラウンドアバウトの整備を行い、2018年11月より運用を開始しています。今後も交差点改良工事に伴うラウンドアバウトの整備検討を進めていきます。

■ラウンドアバウトの整備事例



(安慶名地区)

■ラウンドアバウト整備により期待される効果・影響

項目	影響・効果
交差点での車両交通の安全性向上	○交差点流入・通過速度が低下 ○交錯箇所が減少 ○速度低下や交錯箇所減少にともない重大事故が減少
交差点での歩行者交通の安全性向上	○分離島がある場合、歩行者は安全に渡りやすくなる ○自動車の交差点流入・流出速度の低下により横断時の安全性が向上 ○無信号交差点に比べ横断歩行者を優先する自動車の割合が増加
災害時の対応力の向上	○停電時でも混乱なく交通処理が可能
景観形成・ランドマーク形成	○地域のシンボルとして景観形成に寄与

※上記以外にも効果・影響が想定されている

資料：国土交通省 HP

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - - - 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）		
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市	県	交通管理者
											都市政策課	道路公園課	
災害時にも通行可能な道路整備 (交差点改良工事に伴うラウンドアバウトの整備検討等)	○						→	→	- - -	○	○	○	○

【実施施策の概要】

過去に起きた台風や地震などの災害時には、電柱が倒れたり、電線が垂れ下がったりするといった事例が発生しており、電気や通信ネットワークが寸断されるばかりか、緊急車両の通行の支障にもなっています。

■台風による電柱の倒壊事例



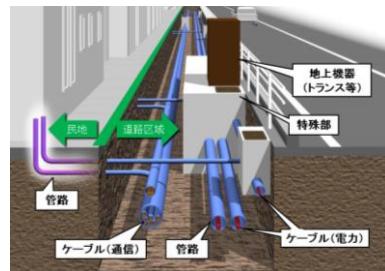
資料：国土交通省 HP

そのため、国では無電柱化の推進を図っており、本市においても、国が定めた法律に基づき「無電柱化推進計画」の策定に向けた検討を行い、災害時における円滑な防災拠点間の緊急輸送を確保するために、第1次緊急輸送道路など、緊急輸送道路における早期無電柱化を推進します。

また、県道75号線（安慶名区画整理地内）において平成19年度より無電柱化に取り組んでおり、継続して推進します。

■無電柱化の手法（電線共同溝方式）

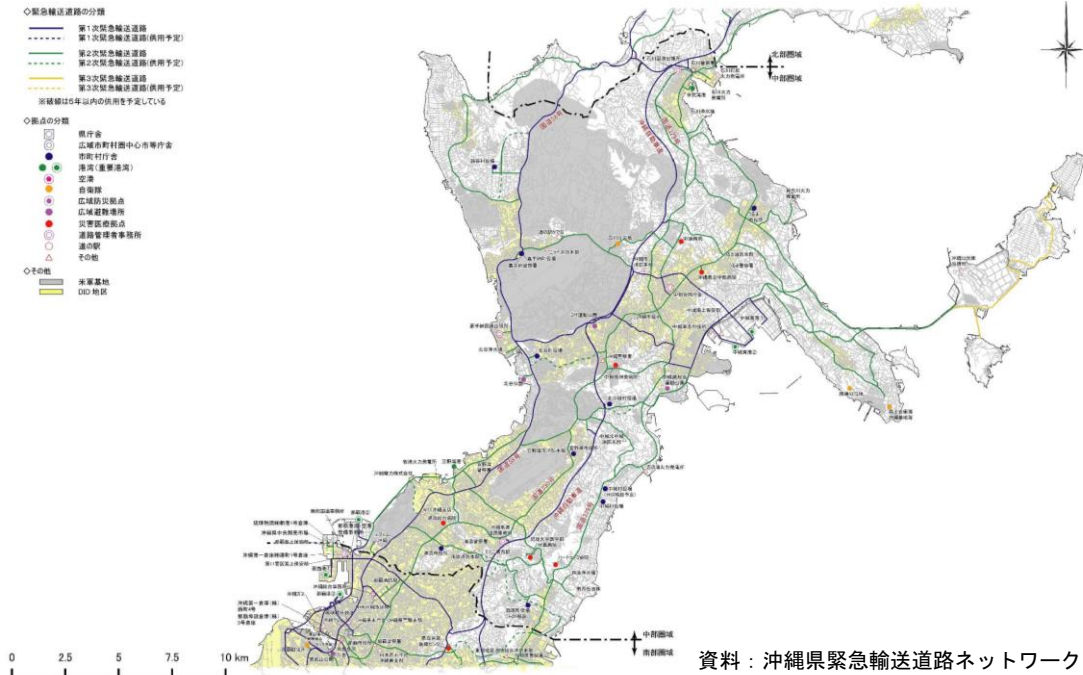
道路の地下空間を活用して電力線、通信線等をまとめて収容する無電柱化の手法です。



資料：国土交通省 HP

■緊急輸送道路

- 緊急輸送道路の分類
 - 第1次緊急輸送道路
 - 第2次緊急輸送道路
 - 第3次緊急輸送道路
 - ※経路は5年以内の活用を予定している
- 拠点の分類
 - 県庁舎
 - 広域市町村圏中心市庁舎
 - 市町村庁舎
 - 港湾（重要港湾）
 - 空港
 - 警察署
 - 広域防災拠点
 - 広域避難場所
 - 災害救助拠点
 - 避難集積事業箇所
 - 道の駅
 - その他
- その他
 - 商業基地
 - DEI地区



資料：沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - - - 施策継続実施

	実施地区					重点施策 中城湾港新港 島しよ	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)			
	全体	北部	中部	東部	島しよ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市 道路公園課	維持管理課	国	県
	緊急輸送道路の早期無電柱化推進 (県道75号線等)	○											

【実施施策の概要】

2015年1月に「うるま市地域防災計画」を策定し、定義に従い「一次避難道路」を計22路線、「二次避難道路」を計72路線指定しています。

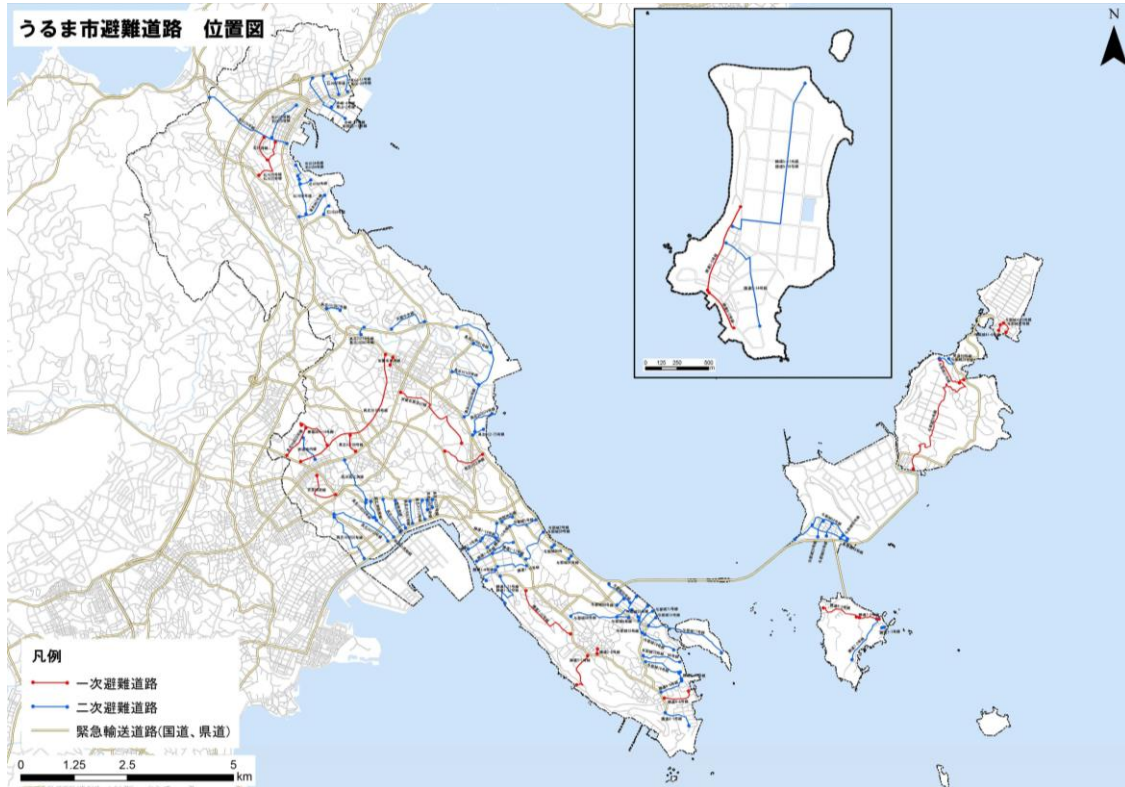
これら避難道路の妥当性を検証するとともに、地域情勢の変化（避難場所等の変化、集落の変化）にあわせて避難道路の追加・見直しを行います。

■避難道路の定義

種類別定義	定義
一次避難道路	広域避難場所又は指定避難所（収容避難所）、福祉避難所等につながる主に基幹的な道路等をいい、災害復旧・復興を優先的に行う。
二次避難道路	指定緊急避難場所（一時避難所）又は避難道路につながる主に集落内などに位置する生活道路等をいう。

資料：うるま市地域防災計画

■本市の避難道路の指定状況



資料：うるま市地域防災計画

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - - -> 施策継続実施

	実施地区					重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)	
	全体	北部	中部	東部	島しょ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市	渉外 課 基地
防災避難道路の指定	○						→	→	- - ->	○	

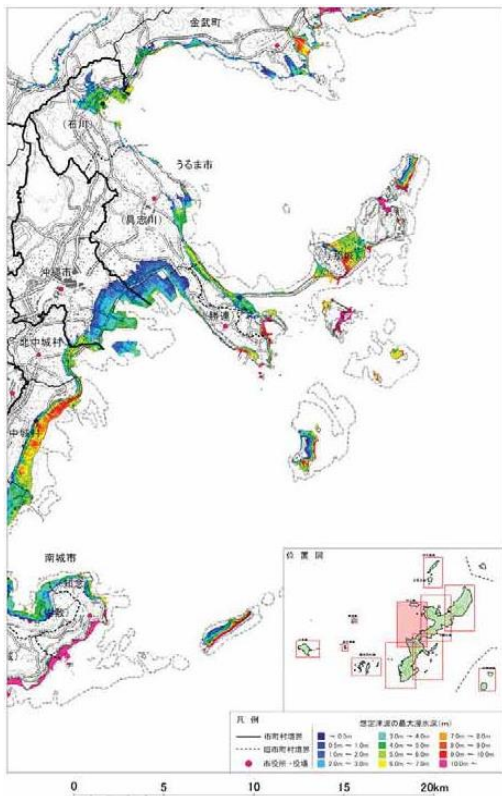
【実施施策の概要】

本市では、「沖縄県津波被害想定調査（2013年3月）の津波浸水予測図」などにに基づき、2015年に「うるま市防災減災マップ」を作成し、地震災害、津波災害、風水害などに対する備えや避難所等を示しています。

一方で、明確な避難経路は示されていないことから、今後は避難経路や避難方法を検討しつつ、「うるま市防災減災マップ」を順次見直していきます。

また、市民の防災意識を高めるために、十分な広報活動もあわせて行っていきます。

■津波浸水予測図



資料：沖縄県津波被害想定調査（平成25年3月）の津波浸水予測図

■うるま市防災減災マップ



【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期：→ 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）			
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市			
											企画政策課	防災基地渉外課	警防課	指導課
災害時の円滑な対応方策の構築（避難経路と避難方法の確立等）	○						→	→	→	○	○	○	○	

D) 自転車利用環境の改善

実施施策

D-1：自転車活用推進計画の策定

【実施施策の概要】

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（2012年11月/国土交通省道路局、警察庁交通局）に基づき、本市では観光を主目的とした「うるま市自転車ネットワーク計画（東部地域）」を策定しています。

一方、国は「自転車活用推進法」を2016年5月に施行し、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な基本計画である「自転車活用推進計画」（以下、国の推進計画と呼ぶ）が2018年6月に閣議決定され、都道府県・市町村（特別区を含む）は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（以下、地方版自転車活用推進計画と呼ぶ）を定めるよう努めなければならない旨が記載されています。

■国の推進計画の目標達成に向けて検討が必要な施策

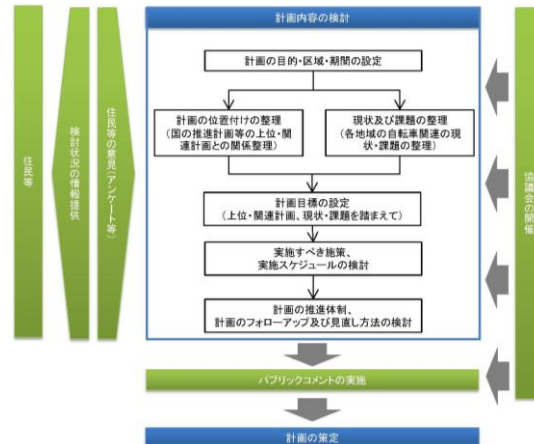
目 標	目標達成に向けて検討が必要な施策
① 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成	○自転車通行空間の計画的な整備推進 ○路外駐車場等の整備及び違法駐車取締りの推進 等
② サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現	○国際規格に合致した自転車競技施設の整備促進 ○サイクルスポーツ振興の推進 等
③ サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現	○国際的なサイクリング大会等の誘致 ○世界に誇るサイクリング環境の創出
④ 自転車事故のない安全で安心な社会の実現	○安全性の高い自転車普及の促進 ○自転車の点検整備の促進 等

資料：地方版自転車活用推進計画 策定の手引き（国土交通省自転車活用推進本部：2018年8月）

地方版自転車活用推進計画は自転車に関する政策の中で最上位の計画として位置付けられており、また、自転車ネットワーク計画を地方版自転車活用推進計画に位置付けることとされています。

そのため、自転車活用推進計画を策定するとともに、市全域における自転車ネットワークを形成し、自転車の活用を推進します。

■策定手順



資料：地方版自転車活用推進計画 策定の手引き（国土交通省自転車活用推進本部：2018年8月）

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期：→ 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）	
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市	
											都市政策課	観光振興課
自転車活用推進計画の策定	○						→			○	○	

【関連する評価指標】

○主要観光施設（勝連城跡）の観光客数増加

実施施策

D-2：自転車通行空間整備（東部地域）

D-3：自転車通行空間整備検討（市全域）

【実施施策の概要】

自転車活用推進計画に先立ち策定した「うるま市自転車ネットワーク計画（東部地域）」では、サイクリング拠点や観光スポットを設定するとともに、これらを連絡するような重点路線などのネットワークを選定しています（路線ごとに優先度も設定）。

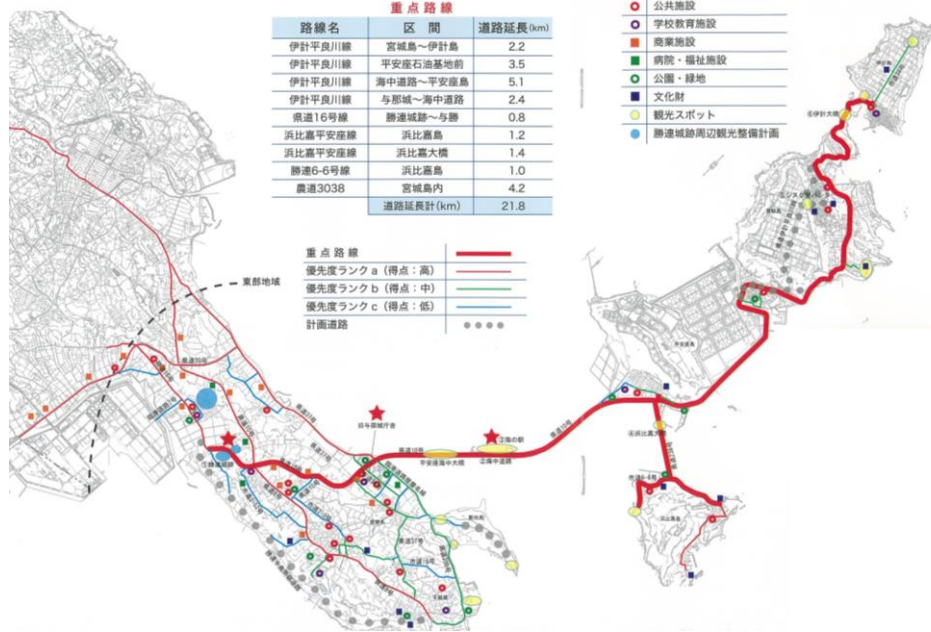
また、ネットワークごとに具体的な整備形態（案）も選定しています。

■整備形態（一部）

自転車専用通行帯：自転車と自動車を視覚的に分離する自転車専用の通路



■自転車ネットワーク重点路線



今後は「地方版自転車活用推進計画策定の手引き」を踏まえつつ、「うるま市自転車ネットワーク計画（東部地域）」に則した自転車通行空間の整備を推進します。

また、東部地域以外についても、自転車活用推進計画を策定するとともに、安心・安全な自転車通行空間の確保に向けて整備を検討します。

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - -> 施策継続実施

	実施地区						実施時期(年度)			実施体制(推進体制)				
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港	重点施策	実施時期(年度)			うるま市 都市政策課	道 路公園課	維持管理課	国 県
								短期(2025)	中期(2030)	長期(2040)				
自転車通行空間整備(東部地域)				○	○			→		○	○	○	○	
自転車通行空間整備検討(市全域)	○							→		○	○	○	○	

【関連する評価指標】

○主要観光施設（勝連城跡）の観光客数増加

(ア) レンタサイクルの普及促進 (イ) シェアサイクルの整備検討

(ウ) 駐輪場の整備検討

【実施施策の概要】

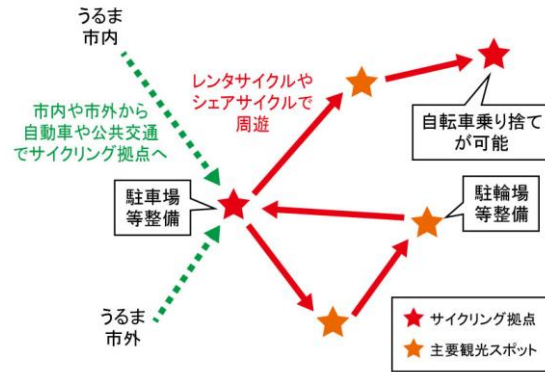
市民の身近な移動手手段として、また、観光地の周遊性向上のため、さらには交通拠点等からの二次交通の充実、環境負荷の低減を目的に、自転車による移動手手段（レンタサイクル※1・シェアサイクル※2）の整備検討を行います。

また、あわせて駐輪場等の整備も行い、観光地周辺の賑わいを創出します。

※1) レンタサイクル：短期の契約で自転車を貸出するサービス。観光地等において、観光客が近隣観光地へ手軽に移動できる手段として貸出場所を設置したり、市街地での移動手手段の1つとして設置されている場合が多い。

※2) シェアサイクル：一定の地域内に複数設置されたサイクルポートで、専用の自転車を自由に貸出・返却できる自転車共有システム。レンタサイクルとは異なり、借りたサイクルポートと異なるサイクルポートに自転車を返却することができる。

■ レンタサイクル・シェアサイクルの整備イメージ



■ レンタサイクルの拠点イメージ



■ 東部地域での導入イメージ



【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）			
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市			事業者
											都市政策課	維持管理課	整備連室城跡周辺	
自転車による市民・観光客の移動手手段の整備														
(ア) レンタサイクルの普及促進		○	○	○	○		→	→				○	○	○
(イ) シェアサイクルの整備検討		○	○	○	○		→	→		○		○	○	○
(ウ) 駐輪場の整備検討		○	○	○	○		→	→		○	○	○	○	○

【関連する評価指標】

○主要観光施設（勝連城跡）の観光客数増加

E) 公共交通網の再編

実施施策 E-1：地域公共交通計画の策定・地域公共交通利便増進実施計画の策定検討

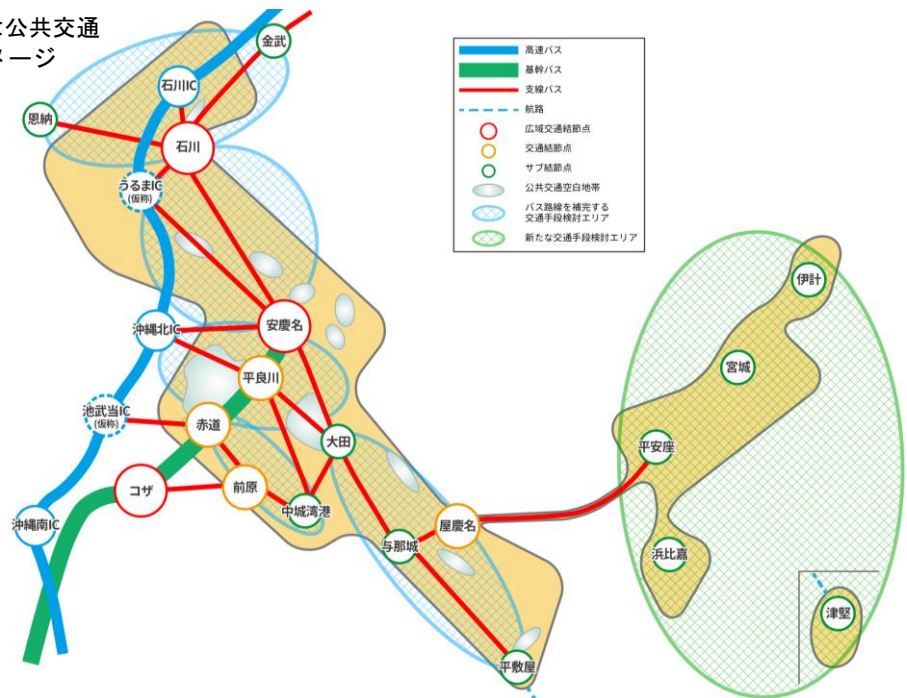
- (ア) 地域公共交通計画の策定
- (イ) 地域公共交通利便増進実施計画の策定検討
- (ウ) 基幹バス延伸検討
- (エ) 支線バス（フィーダー交通）の検討

【実施施策の概要】

公共交通の役割を明確にし、利用者ニーズに応じた公共交通網を形成するために、地域公共交通計画を策定し、公共交通の利便性向上を図るとともに、効率的な公共交通の推進を図ります。

具体的には、現在、コザまで運行している基幹バスの延伸検討を行い、基幹バス軸を中心に、公共施設間連絡バスや支線バス、生活圏を踏まえたコミュニティ交通が連携する公共交通ネットワークの形成を図ります。

■うるま市の将来的な公共交通ネットワークのイメージ



【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - -> 施策継続実施

	実施地区						実施体制（推進体制）												
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港	実施時期（年度）			うるま市				国	県	周辺自治体	交通管理者	事業者	市民・地域
							重点施策	短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	都市政策課	企画政策課	市民協働課						
地域公共交通計画の策定・地域公共交通利便増進実施計画の策定検討																			
(ア) 地域公共交通計画の策定	○						→	→	→	○	○		○	○		○	○	○	
(イ) 地域公共交通利便増進実施計画の策定検討	○						→	→	→	○	○	○	○	○		○	○		
(ウ) 基幹バス延伸検討			○				→	→	→	○	○	○	○	○				○	
(エ) 支線バス（フィーダー交通）の検討		○	○	○		○	→	→	→	○	○	○	○	○				○	

【関連する評価指標】

- 公共交通利用者数の増加
- 公共交通空白地域の解消
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

実施施策

E-2：バスレーン延伸の検討

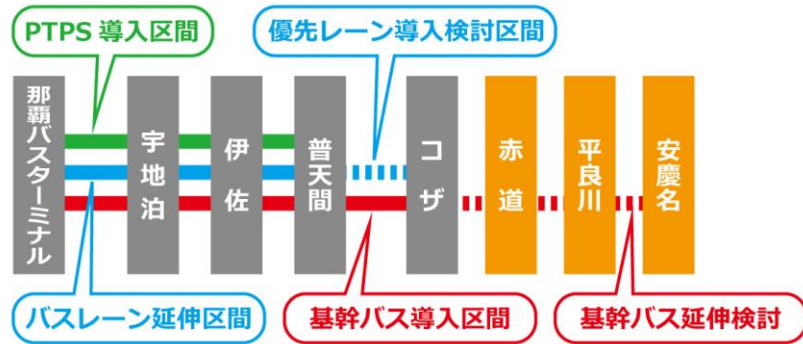
E-3：PTPS（公共車両優先システム）の導入検討

【実施施策の概要】

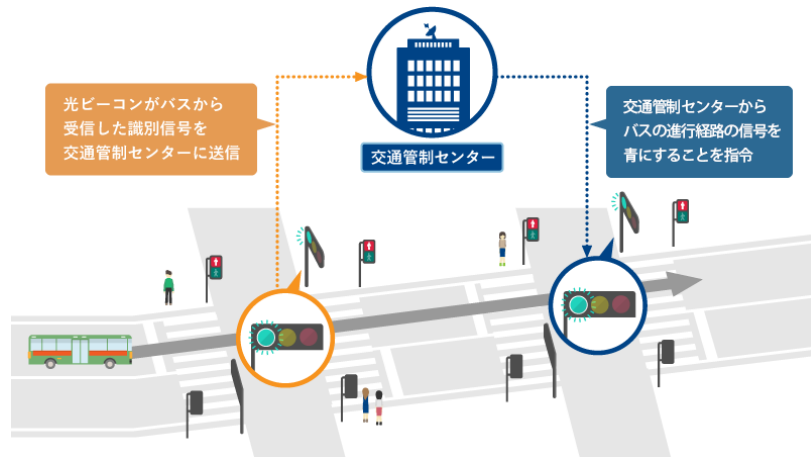
今後、新たな公共交通網を構築するにあたり、基幹バスは都市間を連絡する役割を担うため、公共交通網の骨格を成すものとなります。「那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市・北中城村地域公共交通総合連携計画」の中でも、専用走行空間等による定時性の確保を掲げています。

そのため、うるま市への基幹バス延伸にあたっては、現在も基幹バスが運行する県道 75 号線において、バスレーン延伸や PTPS（公共車両優先システム）の導入といった方策により、走行性の確保に向けた取り組みを検討する必要があります。

■うるま市への基幹バス延伸イメージ



■PTPS（公共車両優先システム）



資料：愛知県 ITS 推進協議会 HP

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - - 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）			
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市 都市政策課	県 企画政策課	交通 管理者	事業者
バスレーン延伸の検討			○				→	→		○	○	○	○	○
PTPS（公共車両優先システム）の導入検討			○				→	→		○	○	○	○	○

【関連する評価指標】

- 公共交通利用者数の増加
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

【実施施策の概要】

今後の公共交通網の形成にあたり、基幹軸となる公共交通の導入が不可欠になります。先に示した「バスレーン延伸の検討」、「PTPS（公共車両優先システム）の導入検討」はその一環として検討を行う施策です。

これらとあわせて、本市に適した基幹軸となる公共交通の導入を行うために、LRT や BRT ならびに新たな交通システム等について調査研究を進めます。

■BRT と LRT

	概 要	導 入 効 果
BRT	BRT (BusTransitRapid) は接続バス、PTPS (バス公共車両優先システム)、バス専用道、バスレーン等を組み合わせることで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステムである。	①車両・設備の高度化を図り、利便性・快適性を向上 ●連節ノンステップバス (大容量、バリアフリー、快適性) 等 ②運行の効率化を図り、最適な交通ネットワークを構築 ●急行運行 等 ③走行環境の改善を図り、定時性・速達性を確保 ●専用レーン、優先レーン (バスレーンのカラー塗装) ●PTPS等による信号制御 等
LRT	LRT (LightRailTransitの略) は低床式車両 (LRV) の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システムのことである。	①交通環境負荷の軽減 ②交通転換による交通円滑化 ③移動のバリアフリー化 ④公共交通ネットワークの充実 ⑤魅力ある都市と地域の再生



(連節バス導入事例：新潟市)



(LRT 導入事例：長崎市)

資料：国土交通省 HP、公益社団法人日本交通計画協会ライトレール研究部会 HP

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - → 施策継続実施

	実 施 地 区						実 施 時 期 (年度)			実施体制 (推進体制)		
	全 体	北 部	中 部	東 部	島 しょ	中 城 湾 港 新 港	重 点 施 策	短 期 (2025)	中 期 (2030)	長 期 (2040)	う る ま 市	
											都 市 政 策 課	企 画 政 策 課
LRT・BRT 導入に向けた調査研究		○	○	○				→	→		○	○

【関連する評価指標】

- 公共交通利用者数の増加
- 公共交通空白地域の解消
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

F) 公共交通の利用環境の改善

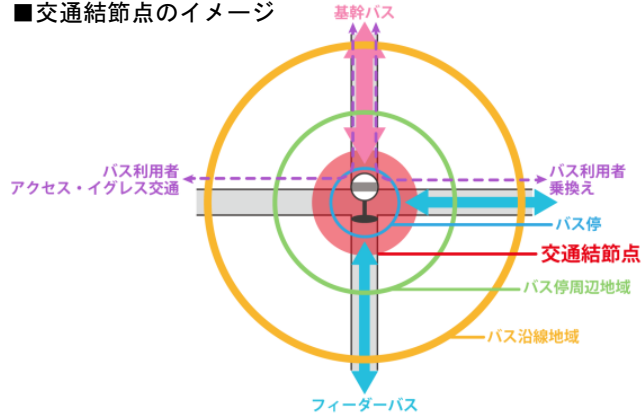
実施施策 F-1：交通結節点の整備

- (ア) 安慶名周辺交通拠点の整備検討（広域交通結節点整備）
- (イ) 石川 IC 周辺交通拠点の可能性検討（広域交通結節点整備）
- (ウ) 屋慶名・前原の交通結節機能強化

【実施施策の概要】

将来的な基幹バス延伸や支線バスの検討等により、公共交通の乗り換えが発生することが予想される安慶名周辺や産業基盤整備計画基本計画による旧石川庁舎周辺の土地利用によって活性化が期待される石川 IC 周辺等において、交通結節点の整備を検討します。

■交通結節点のイメージ



安慶名周辺については、交通結節点構築による拠点性を高めるため、整備実現に向けた基本構想策定に向け取り組みます。

石川 IC 周辺については、地理的特性と産業基盤整備計画基本計画を踏まえた、交通拠点の可能性について検討します。

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - - - 施策継続実施

	実施地区					重点施策 中城湾 港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)				
	全体	北部	中部	東部	島しょ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市				
										都市政策課	企画政策課	産業政策課	市民協働課	事業者
交通結節点の整備														
(ア) 安慶名周辺交通拠点の整備検討 (広域交通結節点整備)			○			◆	→				○	○	○	○
(イ) 石川IC周辺交通拠点の可能性検討 (広域交通結節点整備)	○					◆	→	→			○	○		
(ウ) 屋慶名・前原の交通結節機能強化				○	○		→	→			○	○	○	○

【関連する評価指標】

- 公共交通利用者数の増加
- 公共交通空白地域の解消
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

実施施策 F-2：バス停（上屋・ベンチ等）の整備推進

【実施施策の概要】

誰もがバスを利用しやすい環境とするため、道路管理者や事業者に対して、バス停に上屋やベンチ等の設置を働きかけ、利用環境の向上を図ります。

【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）		
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市 維持管理課	県 市民協働課	事業者
	バス停（上屋・ベンチ等）の整備推進	○							→	→		○	○

【関連する評価指標】

- 公共交通利用者数の増加
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

実施施策 F-3：案内表示（バスロケーションシステム）の整備推進

【実施施策の概要】

交通結節点として位置づけた主なバス停については、案内表示（バスロケーションシステム）の整備推進を図ります。

■案内表示（バスロケーションシステム）のイメージ（那覇バスターミナル）



【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）		
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市 企画政策課	県 観光振興課	事業者
	案内表示（バスロケーションシステム）の整備推進	○							→	→		○	○

【関連する評価指標】

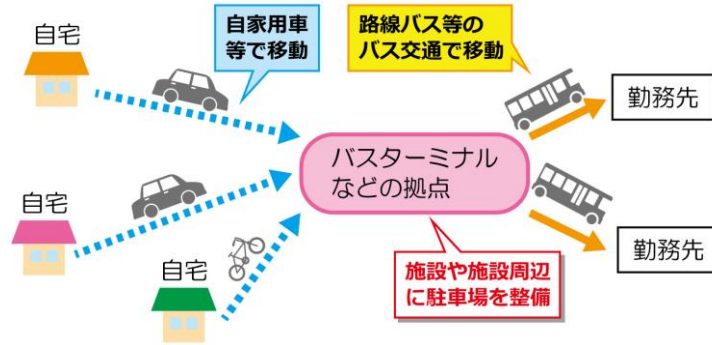
- 公共交通利用者数の増加
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

実施施策 F-4：パークアンドバスライドの整備検討

【実施施策の概要】

公共交通の利用環境向上のために、バスターミナルや商業施設等の駐車場を活用したパークアンドバスライドの検討を行います。

■パークアンドバスライドのイメージ



【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）			
	全体	北部	中部	東部	島しょ	重点施策		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市			事業者
											都市政策課	企画政策課	産業政策課	
パークアンドバスライドの整備検討		○	○				→	→	→	○	○	○	○	○

【関連する評価指標】

- ビルリィ・マゾット実施による渋滞緩和
- 公共交通利用者数の増加
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

実施施策 F-5：施設（バス停等）や車両のバリアフリー化

【実施施策の概要】

高齢者及び交通弱者の利用環境向上の一環として、バス停等の施設や車両のバリアフリー化（低床バス等）を推進します。

■バリアフリー化のイメージ（南城市：Nバス）



（低床バス）
資料：広報なんじょう

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）			
	全体	北部	中部	東部	島しょ	重点施策		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市			事業者
											企画政策課	福祉総務課	市民協働課	
施設(バス停等)や車両のバリアフリー化	○						→	→	→	○	○	○	○	○

【関連する評価指標】

- 公共交通利用者数の増加
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

G) 公共交通の維持・確保

実施施策 G-1：コミュニティ交通（バス・タクシー）の導入検討
G-2：デマンド型交通（デマンドバス・乗合タクシー）の導入検討

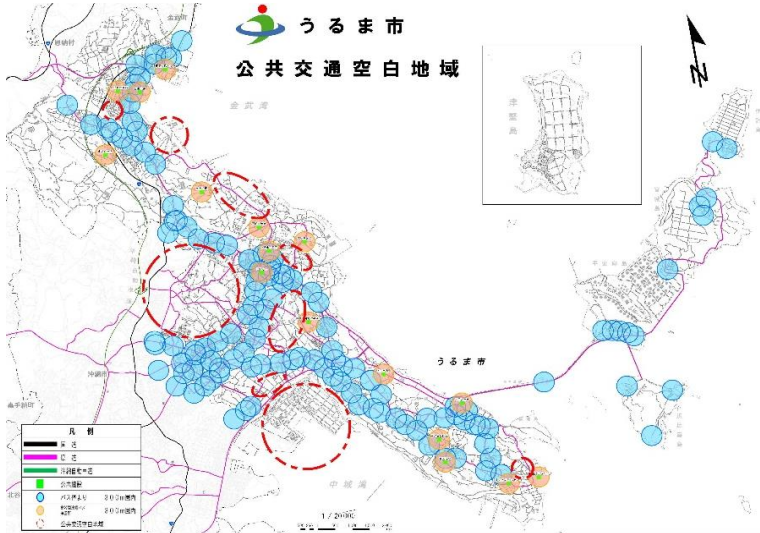
【実施施策の概要】

市内には公共交通空白地域が多く存在しており、公共交通空白地域となっていないエリアにおいても運行本数が少ないなど、サービスが十分でない場合が見受けられます。

一方、路線バスの採算性悪化により、さらなる公共交通空白地域の拡大も懸念されます。

そのため、公共交通空白地域の解消や既設路線バスとの結節を目的として、実証実験等を実施し、利用者ニーズや地域特性に応じたコミュニティ交通（路線定期型交通）の検討やデマンド型交通（デマンドバス・乗合タクシー）の導入検討を行います。

■公共交通空白地域



■デマンド交通のイメージ（自由経路ミーティングポイント型）

運行ルートは定めず、予約に応じ所定のバス停等間を最短経路で結ぶ方式。最短経路の選択により所要時間を短縮するとともに、バス停等を多数設置することにより、バス停等までの歩行距離を短縮することができる。



資料：デマンド型交通の手引き（中部運輸局）

■路線定期型交通とデマンド型交通の一般的な特徴

	一般的な特徴
路線定期型交通	利用者の有無にかかわらず、予め定められたルートや定められた時刻に運行し、利用者は運行ルート上に設置されたバス停で乗降する。
デマンド型交通	予約があった時のみ運行する方式で、運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する。

資料：デマンド型交通の手引き（中部運輸局）

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - → 施策継続実施

	実施地区					重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)							
	全体	北部	中部	東部	島しょ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市				県	事業者	市民・地域	
										都市政策課	企画政策課	介護長寿課	障がい福祉課				市民協働課
コミュニティ交通(バス・タクシー)の導入検討	○					◆	→			○	○	○	○	○	○	○	○
デマンド型交通(デマンドバス・乗合タクシー)の導入検討				○	○	○	◆	→		○	○	○	○	○	○	○	○

【関連する評価指標】

- 公共交通利用者数の増加
- 公共交通空白地域の解消
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

【実施施策の概要】

国土交通省・環境省が推進する「グリーンスローモビリティ」の車両を市内企業が製造していることを踏まえ、市で製造された電気自動車の普及に向けた取り組みを行っています。グリーンスローモビリティ等の活用により、観光振興や公共交通の補完（自宅からバス停までのラストワンマイルでの活用）など、地域課題の解決を担う役割として注目されています。

■グリーンスローモビリティとは

電動で、時速 20km 未満で公道を走る、4 人乗り以上のモビリティのこと。

【性能面】

- 家庭用電源で充電可能⇒ガソリン不要
- カート車両は時速 20km 未満なので安全

【環境面】

- エンジン音がなく、周囲に影響を与えにくい。
- CO2 の排出量が少なく、環境に優しい

活用の場面	活用方法
地域住民の足として	①バスが走れなかった地域 ②高齢化が進む地域 ③お年寄りの福祉増進 ④既存のバスからの転換 ⑤将来的に自動運転可
観光客向けのモビリティとして	①ガイドによる観光案内 ②プチ定期観光バス ③パークアンドライド ④イベントでの活用
ちよこっと輸送	①駐車場から施設まで、施設から施設まで
地域ブランディング	①「地域の顔」として

市で製造された電気自動車については、普及促進を目的として 2019 年度に「津堅島や島しょ地域」等の実際のフィールドにおいて、導入に向けた実践的な実証事業を行っています。この実証事業の結果を踏まえ、次年度以降は交通不便地域での電気自動車などのグリーンスローモビリティの本格導入に向けた検討を行なっていきます。

■うるま市産 EV 自動車



■2019 年度の実証事業におけるルート



■超小型モビリティ

電気自動車と同様、電動キックボードのような超小型モビリティについても、津堅島におけるフェリー乗り場からの交通手段として、導入可能性を検討していきます。



(電動キックボード)

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区					重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)		
	全体	北部	中部	東部	島しょ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市		
										都市政策課	企画政策課	産業政策課
グリーンスローモビリティの活用	○					◆	→	→	→	○	○	○

【関連する評価指標】

- 公共交通利用者数の増加
- 公共交通空白地域の解消
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

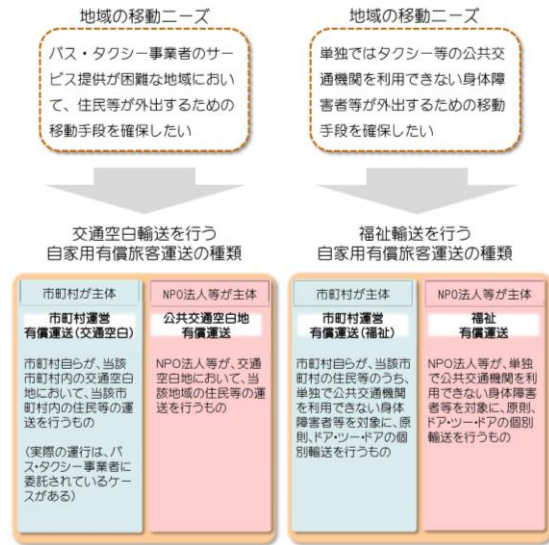
【実施施策の概要】

東部、島しょ地区は高齢化が進展する一方で、路線バスは採算性が低く、路線維持が困難になってきています。交通弱者の移動手段の確保や定住を促進するため、自家用有償旅客運送を活用した既設路線バスとの結節や、地区内の移動手段の確保を図るために導入検討を行ないます。

■自家用有償旅客運送とは…

バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。

また、一般の路線バス（一般旅客自動車運送事業）では第二種運転免許が必要なのに対し、自家用有償旅客運送では、第二種運転免許は必須ではない（ただし、大臣認定講習の受講等一定の要件あり）ことが特徴。



■自家用有償旅客運送とは…

①『地域公共交通会議（市町村が主体）』又は『運営協議会（NPO法人等が主体）』の設置

- ・地方公共団体（主宰）、運輸局、支局、利用者、バス・タクシー事業者、NPO等

②地域における関係者の合意

- ・自家用有償旅客運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項
- ・その他自家用有償旅客運送に関し必要となる事項地域における関係者の合意

③道路運送法に基づく登録

- ・当該地域を管轄する運輸支局等（市町村又は都道府県に権限が移譲されている場合は、当該市町村又は都道府県）

資料：自家用有償旅客運送ハンドブック（H30年4月/国土交通省自動車局旅客課）

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）						
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市				国	事業者	
											都市政策課	企画政策課	介護長寿課	障がい福祉課			市民協働課
自家用有償旅客運送の導入検討				○	○	◆	→				○	○	○	○	○	○	○

【関連する評価指標】

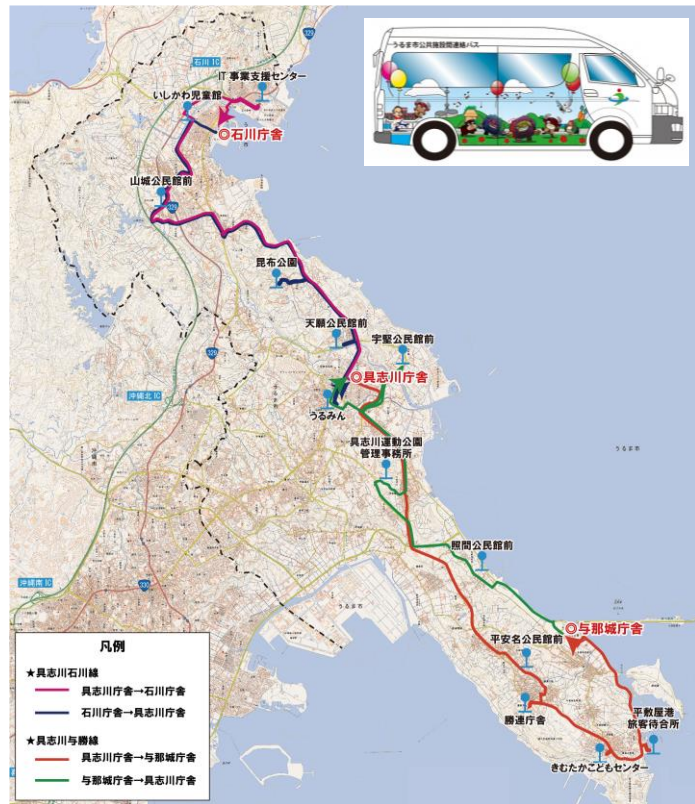
- 公共交通利用者数の増加
- 公共交通空白地域の解消
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

【実施施策の概要】

本市では、市民の行政手続き等の利便性の確保並びに公共交通空白地域における交通手段の改善を目的に、2016年7月より無償の公共施設間連絡バスを運行しています。

運行開始後、利用者ニーズに応じて、運行ルートや運行時間の見直しを行っておりますが、要望が多いことから、停留所の見直しや運行形態の評価検証をする必要があるため、『G-1：コミュニティ交通（バス・タクシー）の導入検討』、『G-2：デマンド型交通（デマンドバス・乗合タクシー）の導入検討』とあわせて地域の交通として検討を行います。

■公共施設間連絡バスの運行ルート



■時刻表（2019年4月以降）

【特急便(上り)】	【通常便(巡回型)】	【特急便(下り)】	【特急便(上り)】	【通常便(巡回型)】	【特急便(下り)】
具志川庁舎 08:10	具志川庁舎 08:25/09:46/10:44/12:55/13:53 10:34/11:55/12:53/15:04/16:02	具志川庁舎 15:14	具志川庁舎 08:20	具志川庁舎 08:45/09:59/10:55/12:58/13:59 10:44/11:58/12:54/14:57/15:58	具志川庁舎 15:09
宇敷屋港旅客待合所 08:33	具志川運動公園 08:36/09:57/10:55/13:06/14:04	具志川運動公園 15:29	山城公民館前 08:39	宇敷屋港旅客待合所 08:51/10:05/11:01/13:04/14:05	宇敷屋港旅客待合所 15:15
きむたかこどもセンター 08:38	上江洲公民館前 08:41/10:02/11:00/13:11/14:09	上江洲公民館前 15:30	IT事業支援センター 08:49	山城公民館前 08:57/10:11/11:07/13:10/14:11	山城公民館前 15:21
藤澤庁舎 08:44	照間公民館前 08:51/10:12/11:10/13:21/14:19	照間公民館前 15:40	いしかわ児童館 08:56	山城公民館前 09:05/10:19/11:15/13:18/14:19	山城公民館前 15:29
平安名公民館前 08:49	与那城庁舎 09:01/10:22/11:20/13:31/14:29	与那城庁舎 15:50	石川庁舎 09:02	山城公民館前 09:13/10:27/11:23/13:26/14:27	山城公民館前 15:33
与那城庁舎 08:57	平安名児童館 09:09/10:30/11:28/13:39/14:37	平安名児童館 16:05	巨布公園 09:16	山城公民館前 09:21/10:35/11:31/13:34/14:35	山城公民館前 15:43
照間公民館前 09:05	きむたかこどもセンター 09:14/10:35/11:33/13:44/14:42	きむたかこどもセンター 16:13	天願公民館前 09:24	山城公民館前 09:29/10:43/11:39/13:42/14:43	山城公民館前 15:53
上江洲公民館前 09:13	平安名公民館前 09:22/10:43/11:41/13:52/14:50	平安名公民館前 16:18	IT事業支援センター 09:28/10:42/11:38/13:41/14:42	山城公民館前 09:35/10:49/11:45/13:48/14:49	山城公民館前 16:00
具志川運動公園 09:18	藤澤庁舎 09:29/10:50/11:48/13:59/14:57	藤澤庁舎 16:25	いしかわ児童館 09:35/10:49/11:45/13:48/14:49	山城公民館前 09:41/10:55/11:51/13:54/14:55	山城公民館前 16:07
うるみん 09:29		うるみん 16:39	具志川庁舎 09:41		山城公民館前 16:25
具志川庁舎 09:34		具志川庁舎 16:44			具志川庁舎 16:30

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

公共施設間連絡バス運行の維持・拡充検討	実施地区					重点施策 中城湾港新港	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）				
	全体	北部	中部	東部	島しょ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市				
										都 市 政 策 課	企 画 政 策 課	介 護 長 寿 課	障 が い 福 祉 課	市 民 協 働 課
	○						→	→	→	○	○	○	○	○

【関連する評価指標】

- 公共交通利用者数の増加
- 公共交通空白地域の解消
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

実施施策

G-6：新技術による交通手段の検討（自動運転、地域 ITS 関連の取り組み）

【実施施策の概要】

内閣府では、沖縄県において自動運転バス実証実験を行っており、2019 年には沖縄県那覇市及び豊見城市の県道 231 号線～国道 331 号等、幹線道路を中心とした往復約 18km のルートにおいて実証実験が実施されています。

本市においても、公共交通の維持・確保に向け、検証が進められているこれらの技術等が活用できないか検討していきます。

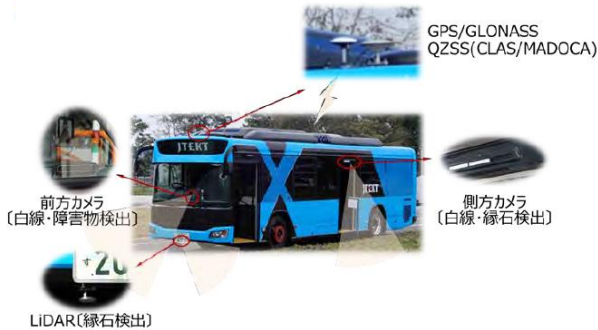
■自動運転バス実証実験の実験ルート



■自動走行システムの検討経緯



■実証実験で使用された車両



■実証実験で検証された技術



資料：内閣府

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

実施地区	実施地区					重点施策	実施時期 (年度)			実施体制 (推進体制)					
	全体	北部	中部	東部	島しょ		中城湾港新港	短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市	国	県	事業者	市民・地域
新技術による交通手段の検討 (自動運転、地域ITS関連の取り組み)	○						→	→		○	○	○	○	○	

【関連する評価指標】

- 公共交通利用者数の増加
- 公共交通空白地域の解消
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

実施施策

G-7：高齢者生活支援体制（外出支援）の維持・拡充検討

【実施施策の概要】

高齢者の外出支援として、『外出支援サービス事業』、『うるま市生活支援体制整備事業』を行っており、これらを引き続き実施していくとともに、高齢者ニーズに応じて拡充を検討していきます。

	事業内容
外出支援サービス事業	○市内の介護タクシー事業者と連携し、自宅⇄病院の外出を支援（1週間に1回程度、無料）。
うるま市生活支援体制整備事業	○市内5地域（石川・具志川（2地区）・与那城・勝連）において、市民による“協議体”を設置。 ○協議体によるワークショップにて地域の課題、解決方法を検討。 ○各地域に配置されている“生活支援コーディネーター”により、協議体によって把握されたニーズとサービス提供主体（企業）とのマッチングを実施。

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)			
	全体	北部	中部	東部	島しょ	短期 (2025)		中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市 介護長寿課	国	事業者	市民・地域	
													○	○
高齢者生活支援体制(外出支援)の維持・拡充検討	○					→	→	→	○	○	○	○	○	

実施施策

G-8：障がい者外出支援の維持・拡充検討

【実施施策の概要】

障がい者の外出支援として、『リフト付き福祉タクシー利用料助成事業』や『移動支援事業』等を行っており、障がい者ニーズに応じた事業を引き続き実施していきます。

	事業内容
リフト付き福祉タクシー利用料助成事業	○身体障害者（常時車椅子利用者）が、市の指定するリフト付き福祉タクシーを利用する場合に料金の一部を助成。
移動支援事業（個別支援型）	○屋外での移動が困難な障がい者・児に対し、余暇や買い物等の外出支援を実施。
リフト付福祉バス運行事業	○予約制でリフト付車両による移動支援を実施。うるま市社会福祉協議会へ事業委託。
重度身体障害者移動支援事業	○歩行困難な車いす利用者にスロープ付車両を貸与。うるま市身体障害者協会へ事業委託。

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)			
	全体	北部	中部	東部	島しょ	短期 (2025)		中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市 障がい福祉課	国	事業者	市民・地域	
													○	○
障がい者外出支援の維持・拡充検討	○					→	→	→	○	○	○	○	○	

【実施施策の概要】

現在、全国的にバス運転手不足が課題となっており、さらにはバス運転手の高齢化も進展しています。本市でもバス運転手不足によりバス路線の維持が困難になっているケースが見受けられます。

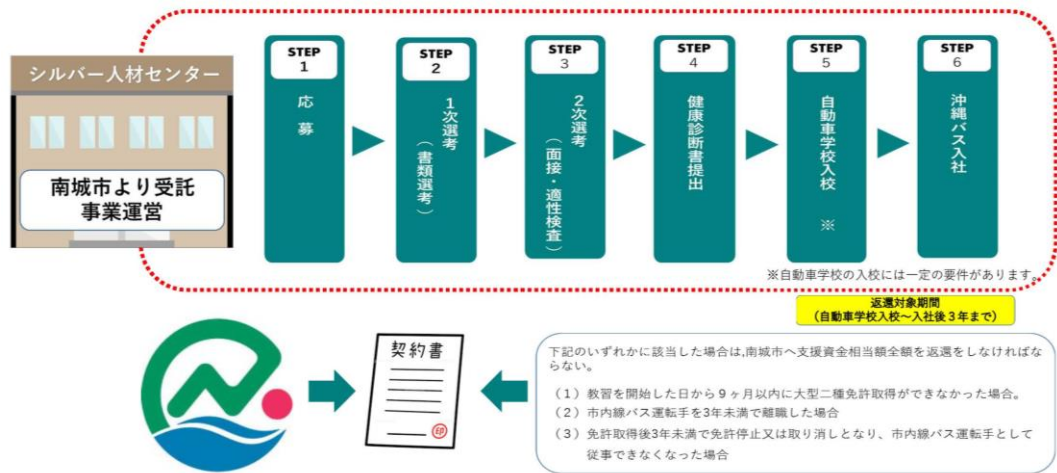
そのため、将来的なバス路線の維持には利用者数の増加はもとより、バス運転手の人材確保も重要となることから、本市では人材育成の観点からも、本市のバス路線で運行を担うバス運転手の育成支援を行います。

■バス運転手育成事業（南城市）

事業目的	南城市での令和元年10月のバス路線再編に基づき、市内線バス運行に伴うバス運転手育成事業の実施にあたり、大型自動車第二種免許取得を希望する者を支援することを目的とする。
支援内容	市内線バス運転免許取得の支援。 ⇒入学金・教材費・適性検査・学科教習・技能教習・効果測定・修了検定・卒業検定等にかかる費用

バス運転手育成事業 入校までの流れ

※自動車学校入校後は、積極的に教習を受けなるべく短期間で免許を取得するようお願いいたします。



資料：南城市 HP

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区					重点施策 中城湾港新港 島しょ	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)			
	全体	北部	中部	東部	島しょ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市			事業者
										企画政策課	市民協働課	商工労働課	
運転手の人材育成	○					→	→	→	○	○	○	○	

H) 公共交通の利用促進

実施施策	H-1：優遇制度の導入検討 (タクシーチケット、バス補助券等)																		
【実施施策の概要】																			
<p>本市は沖縄県平均同様、高齢化が進展しており、それに伴い免許保有者も高齢化していくことが予想されます。一方、年齢別の免許人口当たりの死亡事故件数によると75歳以上の高齢運転者は75歳未満の2倍以上と高齢運転者が死亡事故の当事者となっていることが多くなっています。</p> <p>そのため、高齢者の交通事故や車を減らす取り組みとして、高齢者の日常生活における移動を支援するために、タクシーチケットやバス補助券等配布の導入を検討します。</p> <p>また、高校生のバス通学費補助について、県が実施している制度の周知を図るとともに、更なる負担軽減のため、本市独自の補助の導入を検討します。</p>																			
<p>■ 県内の免許自主返納に対する優遇措置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 45%;">事業者</th> <th style="width: 40%;">優遇措置の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">バス</td> <td>沖縄県バス協会4社</td> <td>運賃50%割引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">タクシー</td> <td>沖縄本島内89社</td> <td>乗車料金10%割引</td> </tr> </tbody> </table>												事業者	優遇措置の内容	バス	沖縄県バス協会4社	運賃50%割引	タクシー	沖縄本島内89社	乗車料金10%割引
	事業者	優遇措置の内容																	
バス	沖縄県バス協会4社	運賃50%割引																	
タクシー	沖縄本島内89社	乗車料金10%割引																	
【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - → 施策継続実施																			
	実施地区					重点施策 中城湾港新港 島しょ	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)									
	全体	北部	中部	東部	島しょ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市 企画政策課	うるま市 介護長寿課	うるま市 市民協働課	うるま市 児童家庭課	県	事業者				
優遇制度の導入検討 (タクシーチケット、バス補助券等)	○					→	→	- →	○	○	○	○	○	○					
【関連する評価指標】																			
○公共交通利用者数の増加					○公共交通空白地域の解消														
○うるま市発着バスの満足度					○アクセス方法の満足度														

実施施策

H-2：モビリティ・マネジメント

(ア) 啓発活動（ポスター掲示、バスマップの配布等、広報活動）

(イ) 小中学校等での出前講座

(ウ) ノーマイカーデー・時差出勤の実施

(エ) パークアンドバスライドの推奨

(オ) 交通系 IC カードの普及促進

【実施施策の概要】

「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていくために、多様な取り組みを実施することで、公共交通の利用促進を図るとともに交通渋滞の緩和や環境負荷の低減を図ります。

■小中学校等での出前講座



■具体的な取り組みイメージ

資料：横浜市 HP

	具体的な取り組みイメージ
啓発活動（ポスター掲示、バスマップの配布等、広報活動）	公共交通の利用促進に向け、公共施設等へのポスター掲示や、小中学校等へのバスマップの配布、「広報うるま」を活用した広報活動等を実施。
小中学校等での出前講座	小中学校等において、「公共交通の大切さ」や「バスの乗り方」、「ICカードの利用方法」等の出前講座を実施。
ノーマイカーデー※1・時差出勤の実施※2	企業に協力を募り、ノーマイカーデーや時差出勤の取り組みを実施するとともに、広く一般の方にも啓発活動などを通じて、呼びかけを実施。
パークアンドバスライド※3の推奨	交通事業者や民間企業に協力を募るとともに、交通拠点等に駐車場を整備し、交通拠点での車から公共交通への乗り換えの推進を図る。
交通系ICカードの普及促進	啓発活動を通じて、交通系ICカード（OKICA等）の利用方法を広く知ってもらうとともに、普及促進のため、庁内における券売機等を利用して交通系ICカードを購入できるような環境づくりを図る。

- ※1) ノーマイカーデー：過度なマイカー利用を抑制するため、日頃マイカーで通勤や買い物などを行っている方に、あらかじめ設定した日に、公共交通機関等を利用して通勤等してもらうこと。
- ※2) 時差出勤：同じような時間帯に設定された始業・終業時間が、通勤時の交通渋滞等を招くことから勤務時間の始業時間と終業時間を変更（総勤務時間は同じ）する取り組み。
- ※3) パークアンドバスライド：郊外や都心周辺部のバスターミナルやバス停留周辺などに駐車場を整備し、マイカーからバスへの乗り継ぎを図るシステム。

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港 島しょ	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)								
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市				事業者	市民・地域			
											都市政策課	企画政策課	市民協働課	産業政策課			指導課		
モビリティ・マネジメント																			
(ア) 啓発活動(ポスター掲示、バスマップの配布等、広報活動)	○						◆	→	→	→	○	○	○	○					
(イ) 小中学校等での出前講座	○						◆	→	→	→	○	○	○		○				
(ウ) ノーマイカーデー・時差出勤の実施	○						◆	→	→	→	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(エ) パークアンドバスライドの推奨	○						◆	→	→	→	○	○	○	○				○	○
(オ) 交通系ICカードの普及促進	○						◆	→	→	→	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【関連する評価指標】

- モビリティ・マネジメント実施による渋滞緩和
- 公共交通利用者数の増加
- うるま市発着バスの満足度
- アクセス方法の満足度

1) 観光の魅力を高める仕組みづくり

実施施策 I-1：わかりやすい案内誘導（勝連城跡、海中道路等）

【実施施策の概要】

本市では、平成 28 年度に『第 2 次うるま市観光振興ビジョン』を策定し、「美しい観光まちづくりと観光機能の充実」など 5 つの基本方針に従って観光振興の施策を実施しています。

また、当該ビジョンでは「主要観光施設（あやはし館と勝連城跡）の入場者数を指標として掲げ、2026 年度には 52 万人の入場者数を目標に施策を展開しており、本戦略においては、これらに寄与すべく勝連城跡や海中道路（あやはし館）へのわかりやすい案内誘導を検討・実施していきます。

なお、わかりやすい案内誘導にあたっては「著名地点道路案内標識マニュアル（沖縄ブロック道路標識適正化委員会／平成 31 年 2 月）」に準拠して検討していきます。

■案内経路選定の考え方

- ① 著名地点より一番近い、知花交差点を案内起点とするルートを選定。
- ②～③ 2ルート目以降として、始点(明治橋交差点)から近い順に、渡口交差点、栄野比交差点を案内起点とするルートを選定。
- ④ 補足的なルートとして、上記の3ルート方向以外からのルートである、東方向の県道8号線上において、与那城交差点からのルートを選定。

■第 2 次うるま市観光振興ビジョン（基本方針）

基本方針 1：うるま市の統一イメージ形成

基本方針 2：美しい観光まちづくりと観光機能の充実

「その他の観光関連施設整備の推進」の中で「わかりやすい案内標識」について言及されています。

基本方針 3：地域の魅力を活用した観光消費拡大の仕掛けづくり

基本方針 4：観光推進体制の構築とマーケティングの推進

基本方針 5：受入体制整備とおもてなしの充実

■案内経路モデルプラン（勝連城跡）



資料：著名地点道路案内標識マニュアル（沖縄ブロック道路標識適正化委員会／平成 31 年 2 月）

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）			
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市		交通管理者	
											都市政策課	観光振興課		
わかりやすい案内誘導（勝連城跡、海中道路等）	○						→				○	○	○	○

【関連する評価指標】

○主要観光施設（勝連城跡）の観光客数増加

【実施施策の概要】

外国クルーズ船の寄港等による外国人観光客の増加など、本市を訪れる観光客は年々増加しています。

このような中、本市を訪れる観光客の移動を支援するために、交通拠点等におけるタクシー乗り場への誘導や観光周遊を行えるようなタクシーサービスの創設など、観光客への「おもてなし」方法を検討します。

博多織五色献上柄を配した黒塗りの車両および統一した制服を着用した優良乗務員による福岡ならではの「おもてなし」を提供するタクシーを投入し、博多駅・福岡空港国際線に専用乗り場を設けている。
また、タクシーの乗車案内を行うタクシーコンシェルジュを配置し、観光客の移動を支援している。

■プレミアムタクシー



■タクシーコンシェルジュ



資料：一般社団法人九州観光推進機構 HP

【実施時期及び実施体制（推進体制）】

※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)		
	全体	北部	中部	東部	島しょ	重点施策		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市		事業者
											企画政策課	観光振興課	
プレミアムタクシー制度の導入検討	○						→	→		○	○	○	

【関連する評価指標】

○主要観光施設（勝連城跡）の観光客数増加

【実施施策の概要】

本市策定の『第2次うるま市観光振興ビジョン』における基本方針2では「美しい観光まちづくりと観光機能の充実」を掲げ、「美しい自然景観とまちなみ整備」、「観光拠点の魅力創出と機能強化」を進めることとしています。



(具志川商業高校前アカギ並木)

■第2次うるま市観光振興ビジョン (基本方針)

基本方針2：美しい観光まちづくりと観光機能の充実

美しい自然景観とまちなみ整備 …緑でつなぐ沿道整備

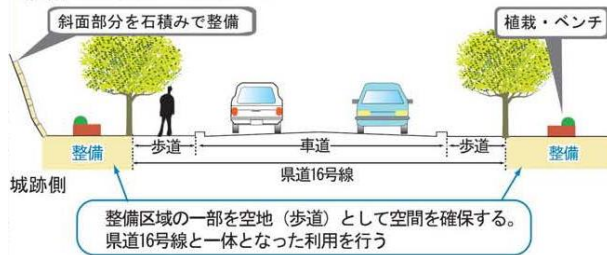
観光拠点の魅力創出と機能強化 …勝連城跡周辺整備の推進

また、勝連城跡周辺は「平成25年度勝連城跡周辺文化観光拠点整備基本計画」が策定され、「(仮)シンボルロード沿道整備」など、アクセス道路の整備が予定されており、これらと一体となって、道路空間の形成を図るとともに、歩行者が散策できるような空間の整備も図ります。

■勝連城跡周辺の整備計画



■(仮称)シンボルロードのイメージ



【実施時期及び実施体制(推進体制)】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

実施時期(年度)	実施地区						実施体制(推進体制)				
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港	うるま市			県	
						重点施策	都市政策課	道路公園課	整備室	勝連城跡周辺	観光振興課
短期(2025)											
中期(2030)											
長期(2040)											
景観が優れた道路空間の形成											

【関連する評価指標】

○主要観光施設(勝連城跡)の観光客数増加

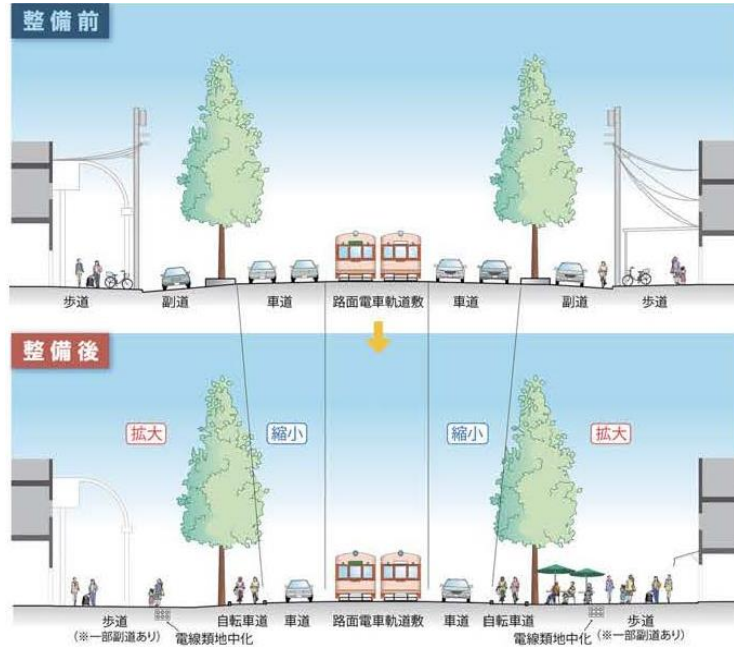
【実施施策の概要】

市街地の活性化や賑わい創出のために、車中心の道路から人中心の道路空間づくりを検討し、市民のみならず、うるま市を訪れる人が楽しめる空間を演出するために、オープンカフェやイベント開催等、道路空間のオープン化を推進して道路空間の有効活用を図ります。

複合中心拠点である安慶名地区周辺においては土地区画整理事業やヌーリ川公園整備事業とあわせて、エリア一体の賑わい創出のため、実証実験を実施し、事業者の参画を促進します。

■道路空間再編の事例

（松山市花園町通りの道路空間再編の整備計画図）



資料：松山市パンフレット

■歩道空間を活用したオープンカフェやイベント開催の事例

松山市花園町通りでは、広くなった歩道で、毎月第3日曜日に、地元商店街が主催でマルシェイベントが開催。歩行者通行量が増加。



資料：松山市パンフレット

長野市「善光寺表参道地区」では、「歩行者優先」、「歩いて楽しいみち」をコンセプトにした道路事業と路上イベント・オープンカフェ事業とをあわせて実施することにより、道路空間の魅力を向上し、観光地まちなかの賑わいを創出。



資料：国土交通省

【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期：→ 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)					
	全体	北部	中部	東部	島しょ	重点施策		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市		県	交通 管理者	事業者	市民・ 地域
											都市政策課	道路公園課				
道路空間の再編・活用(県道75号線等)			○				→	→		○	○	○	○	○	○	○

【実施施策の概要】

島しょ地区、中城湾港新港地区は観光拠点やクルーズ船寄港地が立地しているものの、来訪者が集い、ゲートウェイとなるような拠点が無い状況です。

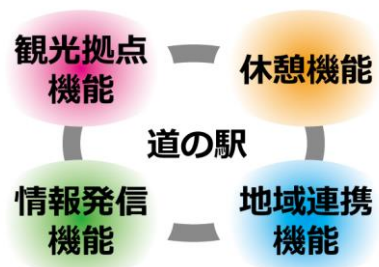
そのため、観光資源の潜在力を十分に発揮できるような観光拠点として道の駅の整備検討が必要となります。

本市においては、観光拠点である海の駅あやはし館について、道の駅の機能（休憩機能、情報発信機能、地域連携機能）を備えた施設として整備できるように検討を行います。

また、沖縄本島北部地域の交通結節点である石川IC周辺において、交通拠点の整備とあわせて、道の駅の検討を行います。

■新たに整備する道の駅の機能（イメージ）

追加検討する機能	観光拠点機能	観光ガイドなどの観光案内スタッフを配置するほか、観光施設までの公共交通の拠点や観光周遊するためのレンタサイクルの拠点など、交通拠点としての機能も付加
	休憩機能	24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
従来の機能	情報発信機能	道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
	地域連携機能	文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - → 施策継続実施

	実施地区						実施時期（年度）			実施体制（推進体制）		
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港	重点施策	うるま市				
								都市政策課	観光振興課	産業政策課		
道の駅の整備検討		○		○	○		→	→	→	○	○	○

【関連する評価指標】

○主要観光施設（勝連城跡）の観光客数増加

【実施施策の概要】

うるマルシェは農水産業の活性化や第一次産業を軸とした6次産業化への取り組みの場として平成30年11月に前原に開設した施設です。

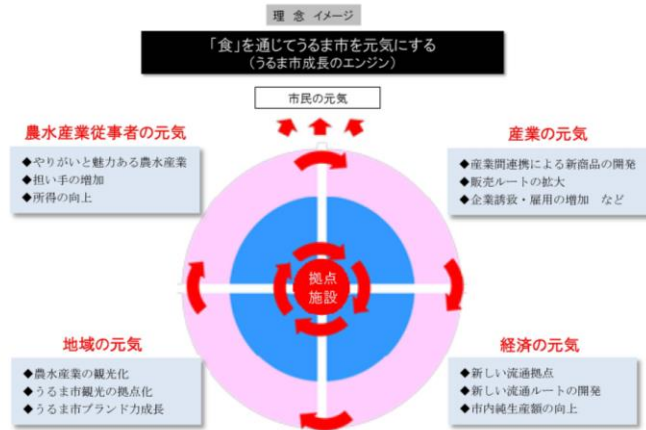
当該施設は、地域の方、来訪する方が集う場としての機能や、地域産業活性化の場としての機能を発揮しており、開設以降、多くの方に利用されています。

■うるマルシェ



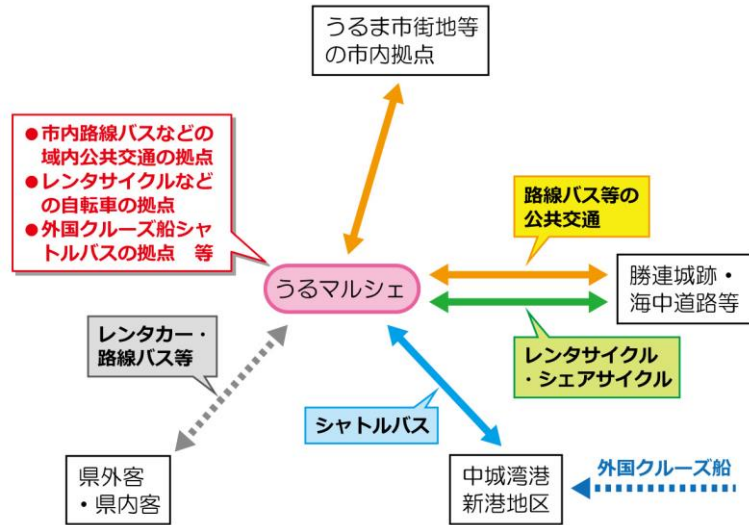
■うるマルシェの基本方針とコンセプト

- (1) 基本方針
 - ① やりがいと収入が連動し、次世代が積極的に参加する農水産業の実現
 - ② 農水産業の六次化推進とブランド力強化によるうるま市産業の活性化
 - ③ 農水産物による賑わいと地域コミュニティの創出
 - ④ 豊富な農水産物を活かした観光客の誘致と周辺観光地との連動
 - ⑤ 地元農水産物の魅力を集積し、スケールメリットを活かした地産地消の推進
- (2) コンセプト
 - ① 食の様々な情報に触れることができる施設
 - ② うるま市の持つポテンシャルを引き出すための施設
 - ③ うるま市を代表する生産者のサポート&育成拠点となる施設
 - ④ 市民の愛着心を育て生活者のコミュニティ拠点となる施設
 - ⑤ 沖縄観光の話題拠点となる施設



■うるマルシェの交通結節機能強化のイメージ

うるま市交通基本計画では「前原」を交通結節点に位置づけていることから、今後は路線バスやレンタサイクルなどの交通モードの接続拠点、さらにはクルーズ船で寄港した観光客の接続拠点として機能できるように、交通結節機能の強化を図り、市街地のみならず、東部地区や島しょ地区のゲートウェイ機能の向上を図ります。



【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)		
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市 企画政策課	事業者 産業政策課	観光振興課
	うるマルシェの交通結節機能強化			○				○	→	→		○	○

【関連する評価指標】

○主要観光施設（勝連城跡）の観光客数増加

実施施策

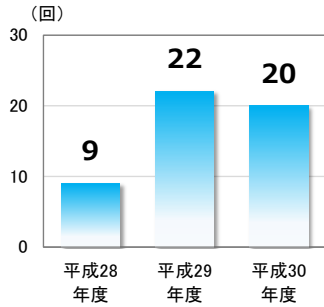
I-7：クルーズ船のターミナル機能強化

(クルーズ船寄港促進・シャトルバスの運行 (船着場ーうるマルシェ間))

【実施施策の概要】

平成 28 年 1 月に「中城湾港クルーズ促進連絡協議会」を発足し（本市、沖縄市、北中城村）、中城湾港に同年 4 月に 10 年ぶりに外国クルーズ船が寄港以来、中城湾港には多くの外国クルーズ船が寄港しています。

■クルーズ船の寄港実績



※平成 30 年度は H30. 12 末まで
資料：中部広域市町村圏事務組合

クルーズ船寄港により、地域振興のみならず、若い人材の育成等の効果が期待されるため、引き続きクルーズ船寄港を促進します。

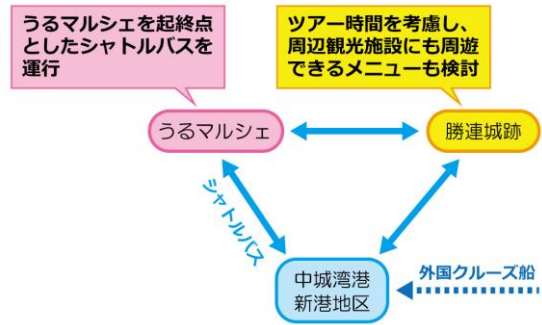
■クルーズ船の寄港による効果

- 金沢港**
 - クルーズ船の寄港回数増加に伴い、兼六園、ひがし茶屋街等の地元観光地を訪れる旅客が増加。
 - 2016年に金沢港に寄港したクルーズ船の乗客約2.5万人による県内での消費額は、約6.5億円(石川県試算)
- 境港**
 - クルーズ船の寄港回数増加に伴い、水木しげるロード、松江城等の地元観光地を訪れる旅客が増加。
 - 平成28年9月23日の大型クルーズ船寄港時に地元企業が岸壁近くに臨時店舗を出店し、約160万円を売り上げ。
- 八代港**
 - 大型クルーズ船(乗客約2,100人)の寄港1回あたりの経済効果：約1億2,200万円(八代市試算)
 - 地元企業が地元産品(日本酒、焼酎、醤油)をクルーズ船に納入
- 函館港**
 - 地元の道愛女子高校の生徒が外国人観光客向けに観光案内の他、書道や茶道の体験メニューを提供。
 - 市民レベルの活動を通じてまち全体に「おもてなし」の空気が醸成され、国際交流が進展。
- 油津港(宮崎県日南市)**
 - 地元の日南振徳高校の生徒が外国人観光客向けに観光案内を実施。
 - 同校の生徒は、案内のために地域資源について学び、若い人材による地域の魅力の再発見につながった。
- 平良港(沖縄県宮古島市)**
 - 宮古タクシー事業協同組合は、2016年に、クルーズ客を対象とした売上額約5,000万円を計上
 - 沖縄県内の8企業は、2016年5月から12月にスタークルーズ社のクルーズ船内におけるお土産コーナーで約1.3億円を売り上げ。

資料：国土交通省

また、おもてなしや地域交流の観点から歓迎イベントの実施を検討するとともに、地域振興を図ることを目的に、交通結節機能の強化を図る、うるマルシェへのシャトルバス運行を検討するなど、クルーズ客を市内拠点へと誘導する仕組みについて、事業者とともに検討を行います。

■シャトルバスの運行イメージ



■歓迎おもてなし (よさこい踊り子と記念写真)



資料：国土交通省

【実施時期及び実施体制 (推進体制)】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区					重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制 (推進体制)			
	全体	北部	中部	東部	島しょ		短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市 企画政策課	観光振興課	周辺自治体	事業者
クルーズ船のターミナル機能強化 (クルーズ船寄港促進・シャトルバスの運行 (船着場ーうるマルシェ間))						○	→	→	○	○	○	○	○

【関連する評価指標】

○主要観光施設 (勝連城跡) の観光客数増加

実施施策

I-8：イベント時の交通情報の発信

(駐車場情報・シャトルバス運行情報・経路及び時間の分散等)

【実施施策の概要】

本市で行われている「うるま市エイサー祭り」や「うるま祭り」等において開設している臨時駐車場の空車・満車の情報やイベント会場へのシャトルバス運行情報を来訪者にわかりやすく提供する方法を検討するとともに、イベント会場周辺で発生する交通渋滞の緩和のために経路及び時間の分散を図る施策の検討を行います。



エイサー祭り：エイサー発祥の地うるま市、何百年と受け継がれてきた伝統エイサーを各青年会が披露し合う

【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)				
	全体	北部	中部	東部	島しょ	短期 (2025)		中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市 都市政策課	観光 振興課	商工 労政課	交通 管理者	事業者	
	イベント時の交通情報の発信 (駐車場情報・シャトルバス運行情報・ 経路及び時間の分散等)	○							→	→	→	○	○	○	○

実施施策

I-9：航路と連携した観光ロードの構築

【実施施策の概要】

津堅島内ではグリーンスローモビリティを活用した移動手段の確保を検討しており、これにあわせて、津堅島と久高島（南城市）を結ぶ航路新設に向けた検討を行い、公共交通と航路が連携した滞在型観光ロードの構築を目指します。

■航路と連携した観光ロードのイメージ



【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)				
	全体	北部	中部	東部	島しょ	短期 (2025)		中期 (2030)	長期 (2040)	うるま市 都市政策課	企画 政策課	観光 振興課	周辺 自治体	交通 管理者	事業者
	航路と連携した観光ロードの構築					○		○	→	→	→	○	○	○	○

【関連する評価指標】

○主要観光施設（勝連城跡）の観光客数増加

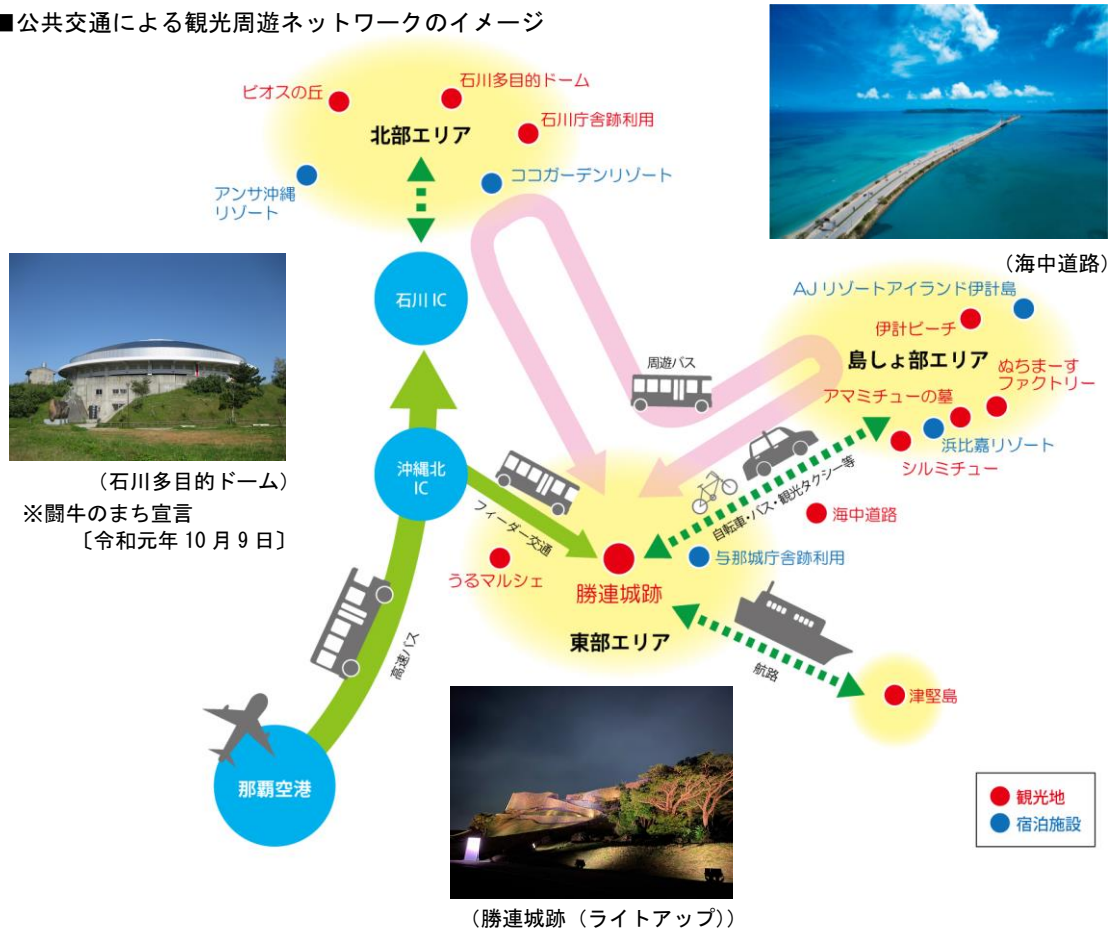
実施施策

I-10：公共交通による観光周遊ネットワークの構築

【実施施策の概要】

通過型観光から滞在型観光への転換による観光消費の拡大を図るため、レンタカーを利用しなくても市内観光地を様々な公共交通を組み合わせる周遊できるネットワークの構築を目指します。

■公共交通による観光周遊ネットワークのイメージ



【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 → 施策継続実施

	実施地区						重点施策	実施時期（年度）			実施体制（推進体制）	
	全体	北部	中部	東部	島しょ	中城湾港新港		短期（2025）	中期（2030）	長期（2040）	うるま市	
											企画政策課	観光振興課
公共交通による観光周遊ネットワークの構築	○						→	→	→	○	○	

【関連する評価指標】

○主要観光施設（勝連城跡）の観光客数増加

J) 体制づくり

実施施策		J-1：交通関連統括部署の設置検討													
<p>【実施施策の概要】</p> <p>本市では、市民のみなさまが移動しやすい環境づくりを行うために、本市各部署において利用される人のニーズを把握しながらサービスを検討し、提供しています（例えば、公共施設間連絡バスや高齢者・障がい者に対する支援など）。</p> <p>しかし、利用者数の減少などに伴い、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっているため、より効率的かつ効果的なサービスを迅速に提供することを目的に、交通関連統括部署の設置を検討していきます。</p>															
<p>【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - → 施策継続実施</p>															
	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)				
	全体	北部	中部	東部	島しょ	重点施策					うるま市				
							短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	都市政策課	企画政策課	介護長寿課	障がい福祉課	市民協働課	
交通関連統括部署の設置検討	○						→			○	○	○	○	○	

実施施策		J-2：近隣市町村との生活圏を踏まえた交通体系の検討														
<p>【実施施策の概要】</p> <p>本市にはいくつかの大型商業施設が立地していることから、日常生活における近隣市町村との関わりが強く、市民アンケート調査（H29実施）からは、隣接した他市町村への通学やクリニック等への通院が多いことがわかっています。</p> <p>また、既存バス路線についても近隣市町村と連絡しており、将来的には、基幹バス延伸を想定していることから、近隣市町村との生活圏を踏まえた交通体系の検討を行います。</p>																
<p>【実施時期及び実施体制（推進体制）】 ※実施時期： → 施策検討や関係機関との調整 → 施策実施 - → 施策継続実施</p>																
	実施地区						重点施策 中城湾港新港	実施時期 (年度)			実施体制(推進体制)					
	全体	北部	中部	東部	島しょ	重点施策					うるま市					周辺自治体
							短期 (2025)	中期 (2030)	長期 (2040)	都市政策課	企画政策課	介護長寿課	障がい福祉課	市民協働課	産業政策課	周辺自治体
近隣市町村との生活圏を踏まえた交通体系の検討	○						→	→	→	○	○	○	○	○	○	○